

# 半 期 報 告 書

(第104期中) 自 平成19年4月1日  
至 平成19年9月30日

コニカミノルタホールディングス株式会社

269002

第104期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

**コニカミノルタホールディングス株式会社**

# 目 次

頁

## 第104期中 半期報告書

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
3 【関係会社の状況】 .....	4
4 【従業員の状況】 .....	4
第2 【事業の状況】 .....	5
1 【業績等の概要】 .....	5
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	10
3 【対処すべき課題】 .....	11
4 【経営上の重要な契約等】 .....	13
5 【研究開発活動】 .....	13
第3 【設備の状況】 .....	15
1 【主要な設備の状況】 .....	15
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	15
第4 【提出会社の状況】 .....	16
1 【株式等の状況】 .....	16
2 【株価の推移】 .....	26
3 【役員の状況】 .....	26
第5 【経理の状況】 .....	27
1 【中間連結財務諸表等】 .....	28
2 【中間財務諸表等】 .....	74
第6 【提出会社の参考情報】 .....	94
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	95

## 中間監査報告書

前中間連結会計期間 .....	97
当中間連結会計期間 .....	99
前中間会計期間 .....	101
当中間会計期間 .....	103

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月20日

【中間会計期間】 第104期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 コニカミノルタホールディングス株式会社

【英訳名】 KONICA MINOLTA HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 太田 義勝

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 東京03(6250)2080

【事務連絡者氏名】 経理部会計グループリーダー 比留田 哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 東京03(6250)2080

【事務連絡者氏名】 経理部会計グループリーダー 比留田 哲也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第102期中	第103期中	第104期中	第102期	第103期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	517,598	493,950	524,958	1,068,390	1,027,630
経常利益 (百万円)	35,245	44,854	54,670	76,838	98,099
中間(当期)純利益 (△は中間(当期)純損失) (百万円)	△3,482	22,508	37,644	△54,305	72,542
純資産額 (百万円)	336,862	318,335	402,891	293,817	368,624
総資産額 (百万円)	949,949	925,180	962,151	944,054	951,052
1株当たり純資産額 (円)	634.50	595.25	756.20	553.50	692.39
1株当たり中間 (当期)純利益 (△は1株当たり中間 (当期)純損失) (円)	△6.56	42.40	70.93	△102.29	136.67
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	42.39	66.97	—	134.00
自己資本比率 (%)	35.5	34.2	41.7	31.1	38.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	37,213	26,898	50,264	78,924	66,712
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△25,707	△26,745	△31,565	△43,146	△56,401
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,505	△9,268	△16,564	△16,850	△5,170
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	64,175	72,222	89,539	80,878	86,587
従業員数 (外 平均臨時雇用者数) (名)	32,924 (5,412)	30,640 (4,340)	30,804 (6,268)	31,685 (6,193)	30,207 (5,979)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第102期中および第102期は、中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、第103期中から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第102期中	第103期中	第104期中	第102期	第103期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
営業収益(売上高) (百万円)	22,423	50,077	40,258	55,854	58,201
経常利益 (百万円)	8,636	35,904	25,684	28,283	30,999
中間(当期)純利益 (△は中間(当期)純損失) (百万円)	△5,872	39,620	29,895	△34,240	40,984
資本金 (百万円)	37,519	37,519	37,519	37,519	37,519
発行済株式総数 (千株)	531,664	531,664	531,664	531,664	531,664
純資産額 (百万円)	215,030	228,117	252,691	189,729	229,372
総資産額 (百万円)	399,412	428,442	452,997	385,184	448,372
1株当たり純資産額 (円)	405.03	429.74	475.83	357.41	431.98
1株当たり中間 (当期)純利益 (△は1株当たり中間 (当期)純損失) (円)	△11.06	74.64	56.33	△64.50	77.22
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	74.61	53.17	—	75.69
1株当たり配当額 (円)	—	—	7.50	—	10.00
自己資本比率 (%)	53.8	53.2	55.7	49.3	51.1
従業員数 (名)	88	84	153	90	90

(注) 1 営業収益(売上高)には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第102期中、第102期については中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、第103期中から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

コニカミノルタメディカル㈱とコニカミノルタエムジーテクノサポート㈱は、平成19年4月1日に合併、コニカミノルタエムジー㈱の医療用製品国内販売機能を統合し、コニカミノルタヘルスケア㈱に社名変更しております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
情報機器事業	21,574 ( 333)
オプト事業	3,669 (5,682)
メディカル&グラフィック事業	2,932 ( 86)
計測機器事業	348 ( 8)
その他事業	2,128 ( 158)
全社	153 ( 1)
合計	30,804 (6,268)

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は( )内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 2 従来、区分掲記していたフォトイメージング事業については、平成18年1月19日に公表した同事業の終了の決定に基づく事業終息の結果、当該事業の重要性が低下したため、当中間連結会計期間より区分掲記を取りやめ、その他事業に含めております。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	153
---------	-----

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
- 2 当中間会計期間において63名増加しておりますが、主として当社のグループ経営管理・統括機能の強化を目的とした共通機能会社からの機能移管によるものです。

### (3) 労働組合の状況

当社及び一部の子会社において労働組合が組織されております。

当社・事業会社及び共通機能会社等合計10社においては、コニカミノルタ労働組合があります。同組合は、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。労使間には労働協約が締結されており、労使における経営協議会を通じて円満な意思疎通が図られております。平成19年9月30日現在の組合員数は、6,397名であります。

その他の労働組合に関しましても、労使関係は良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間における世界の経済情勢を振り返りますと、米国経済においてはサブプライムローン問題（低所得者向け住宅ローンの焦げ付き問題）に端を発した信用収縮の影響により住宅投資の伸びが鈍化するなど、これまで拡大基調が続いていた景気に減速感が見られました。この米国のサブプライムローン問題が飛び火した欧州経済でも信用リスク不安が高まりましたが、企業の輸出及び設備投資は堅調に推移したことなどにより全体としては緩やかな成長を保ちました。また、アジア経済も、中国が引き続き高い成長を示すなど、総じて堅調に推移しました。わが国の経済では、米国経済の下振れ不安や原油など原材料価格の高騰といった懸念材料を抱えながらも、一方ではユーロ高・円安の為替メリットを享受した輸出製造業を中心に企業業績が大幅に改善するなど、景気は総じて底堅く推移しました。

このような状況の中、当中間連結会計期間は昨年5月に策定した中期経営計画<FORWARD 08>の方針に沿って、情報機器事業、オプト事業など成長分野を重点強化するところの『ジャンルトップ戦略（特定の事業領域や市場に経営資源を集中して、その中でトップポジションを確立する）』を推進し、当社グループ（当社及び連結子会社）の成長と企業価値の最大化に向けて取り組みました。

当中間連結会計期間の売上高は、前年同期比31,007百万円（6.3%）増収の524,958百万円となりました。経営統合以来、情報機器事業及びオプト事業における収益拡大に重点をおいた事業強化に注力する一方、フォトイメージング事業の事業縮小及び終了に至るプロセスの中で同事業の急激な売上減少によってグループ全体としては減収傾向が続いておりました。当中間連結会計期間においてはフォトイメージング事業の事業終了に伴い同事業の売上計上がなくなったことにより前年同期比で29,901百万円の売上減少の影響がありましたが、新製品を中心に販売好調なカラーMFP（デジタル複合機）や需要拡大が続くTACフィルム（液晶偏光板用保護フィルム）など成長分野で売上が大きく拡大したため、グループ全体として三期ぶりの増収となりました。なお、フォトイメージング事業の売上を除いた比較では、前年同期比60,908百万円（13.1%）増収と高い水準での成長を維持しております。

売上総利益は、前年同期比21,862百万円（9.2%）増益の259,682百万円となりました。競争激化に伴う価格下落や銀など原材料価格の高騰による影響を全社的なコストダウン取り組みや付加価値の高い新製品を中心とした販売数量の増加などで吸収し、更に円安効果も加わりました。売上総利益率は、前年同期の48.1%から49.5%へと1.4ポイント向上しました。

販売費及び一般管理費は、注力分野における研究開発費増（3,579百万円）などグループの成長を加速させるための積極投資を行ったこともあり、前年同期比で11,063百万円（5.8%）増加となりましたが、業務効率の向上や選択と集中の視点にたった管理をグループ内で徹底し、売上高販管費比率は、ほぼ前年同期並みの38.6%となりました。この結果、営業利益は、前年同期比10,799百万円（23.3%）増益の57,059百万円となり、営業利益率は、前年同期の9.4%から10.9%へと1.5ポイント向上しました。

営業外項目では、営業外費用が支払利息の減少などにより前年同期比で1,982百万円減少する一方、営業外収益が為替差益の減少などにより2,965百万円減少し、営業外損益が前年同期比で982百万円悪化しました。これにより、経常利益は、前年同期比9,816百万円（21.9%）増益の54,670百万円となりました。

特別項目では、前年同期に計上された投資有価証券売却益などがなくなったことで特別利益が前年同期比2,892百万円減少する一方、特別損失が950百万円増加したことにより、特別損失が前年同期比3,843百万円悪化しました。これらの結果、税金等調整前中間純利益は、前年同期比5,972百万円（12.5%）増益の53,853百万円となりました。

法人税等については、フォトイメージング事業終了に伴い平成18年3月期に引当計上した事業撤退損失が、事業終了進捗に伴い一部税務上の損金算入が確定するなどの特殊要因により税額が通常より低くなったため、当中間連結会計期間の実効税率は29.9%となり、中間純利益は前年同期比15,136百万円（67.2%）増益の37,644百万円となりました。

なお、営業利益及び経常利益につきましては、統合以来三期連続で最高益を更新、また中間純利益につきましては二期連続で最高益を更新しました。

当中間連結会計期間の設備投資額は、情報機器事業では新製品金型費用の増加、オプト事業ではTACフィルム及びガラス製ハードディスク基板の新工場の建設や研究開発拠点の新設など成長分野における積極投資を進めた結果、ほぼ前年同期並みの33,634百万円となりました。また、減価償却費は、これまでに行ってきた生産能力増強に関わる償却負担増もあり、前年同期比3,931百万円増の28,550百万円となりました。なお、この中には税制改正における減価償却制度の見直しに伴う償却費増（1,313百万円）も含まれております。

当中間連結会計期間の平均為替レートは米ドルが119.33円、ユーロが162.30円となり、前年同期比米ドルで



3.95円（3.4%）、ユーロで16.33円（11.2%）の円安で推移しました。

主な事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### <情報機器事業：MFP（デジタル複合機）、プリンタなど> (事業担当：コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社)

情報機器事業では、『ジャンルトップ戦略』を徹底して推進し、国内外市場において成長が続くカラーMFP分野及びプロダクションプリント分野での当社事業基盤の拡大に注力しています。

MFP分野では、当社は一般オフィス向けに「bizhub（ビズハブ）C451」（本年5月発売）、「bizhub C650」（同7月発売）、「bizhub C203/253/353」（同9月発売）のカラーMFP新製品5機種を当中間連結会計期間に集中的に投入してラインアップを一新し、カラー出力毎分20枚から50枚までのフルレンジで商品競争力の一層の強化を図りました。いずれの製品も新開発の重合法トナーと画像処理技術による高画質、タンデムエンジンの採用による高生産性・高信頼性、最新のネットワーク機能やセキュリティ機能など高い商品競争力を有しており、これら新製品を中心に当中間連結会計期間のカラーMFPの販売は国内外市場で好調に推移しました。また、大企業の社内印刷部門や大手フランチャイズプリントショップ、商業印刷などを対象顧客とするプロダクションプリント分野向けには、高速カラーMFPの新製品「bizhub PRO（ビズハブ・プロ）C5500」を本年9月より発売開始しました。これによりカラー機では「bizhub PRO C6500/5500/500」の3機種、モノクロ機では「bizhub PRO 1050e/920」の2機種と幅広い品揃えとともに、当社が優位性を持つ重合法トナーによるオフセット印刷にも迫る高画質や印字位置精度、豊富な製本オプションなどが国内外のプロの要求に的確に応え、当中間連結会計期間の販売は大きく伸長しました。また、これらの重点分野での取り組みに加え、アジア地域などを中心にモノクロMFPの販売台数も拡大を維持しました。

プリンタ分野では、プリントボリュームが見込まれる一般オフィス向けの販売に重点をおいて「magicolor（マジカラー）5700」シリーズや「magicolor 7400」シリーズなど中高速タンデムカラープリンタの販売強化に引き続き取り組んでおります。

これらの結果、当事業の外部顧客に対する売上高は前年同期比12.1%増収の346,901百万円、営業利益は同31.1%増益の44,716百万円となりました。

#### <オプト事業：光学デバイス、電子材料など> (事業担当：コニカミノルタオプト株式会社)

オプト事業では、業界トップレベルの光学技術、製膜技術、材料技術、微細加工技術など当社の強み技術を活用し、市場動向や顧客ニーズ、技術動向を先取りした製品の提供に努め、事業拡大に取り組んでおります。

ディスプレイ部材分野では、当中間連結会計期間前半は顧客サイドの調整の影響により需要の伸びはやや鈍化しましたが後半には急ピッチで回復し、大型液晶テレビ向けを中心にTACフィルムの通常品及び視野角拡大フィルムとも販売は好調に推移しました。特に、本年1月から新製品へ切替えた視野角拡大フィルムは、そのコストパフォーマンスに対してお客様から高い評価をいただき、採用メーカーが広がっております。

メモリー分野では、光ピックアップレンズは、CD用の需要縮小の影響によって販売数量全体では減少傾向が続いております。しかしながら、BD及びHD DVDの次世代DVD市場が年末商戦に向けて拡がりを見せており、これら次世代DVD用の販売は好調に推移し、当中間連結会計期間の収益拡大に貢献しました。一方、ガラス製ハードディスク基板は、垂直磁気方式への対応は順調に進んでおりますが、顧客サイドの在庫調整の影響もあり、当中間連結会計期間は前年並みの販売数量に留まりました。

画像入出力コンポーネント分野では、携帯電話用コンポーネントは、VGAクラスから3.2メガまで幅広い需要に対応したことにより、当中間連結会計期間はマイクロカメラを中心に販売数量は大きく伸長しました。また、デジタルカメラ用レンズユニットは、当社の得意とする光学技術を活かした高倍率ズームレンズが販売数量を大きく伸ばしました。

これらの結果、当事業の外部顧客に対する売上高は前年同期比23.1%増収の83,315百万円、営業利益は同22.5%増益の13,059百万円となりました。

#### <メディカル&グラフィック事業：医療用製品、印刷用製品など> (事業担当：コニカミノルタエムジー株式会社)

医療・ヘルスケア分野では、国内外の医療施設におけるデジタル化やネットワーク化の流れに対応して、デジタルX線画像読取装置「REGIUS（レジウス）」シリーズ、画像出力装置「DRYPRO（ドライプロ）」シリーズなどデジタル入出力機器の拡販に注力しております。当中間連結会計期間は、診療所やクリニックなど小規模医療施設をターゲットに、「小型で且つシンプルな操作環境の提供」の設計思想に沿って開発した新製品

「REGIUS 110」を本年6月より発売開始しました。X線フィルムの販売は国内外ともフィルムレス化の影響もあり伸び悩みましたが、デジタル入出力機器の販売は、新製品を中心に好調に推移しました。

印刷分野では、印刷前工程のデジタル化に伴いフィルムレス化が加速しておりますが、当中間連結会計期間は海外市場でのフィルム販売が堅調に推移したことにより前年並みの販売数量を確保することができました。また、デジタル機器販売につきましては、当社独自のRIP技術を搭載したオンデマンド印刷システム「Pagemaster Pro（ページマスタープロ）」の販売が国内外で好調に推移しました。

これらの結果、当事業の外部顧客に対する売上高は前年同期比6.0%増収の80,616百万円となりました。一方、営業利益は、フィルムの原材料となる銀価格の高騰の影響やデジタル機器開発強化に伴う研究開発費の増加などにより前年同期比22.5%減益の4,005百万円となりました。

#### <計測機器事業：色計測機器、三次元計測機器など>

(事業担当：コニカミノルタセンシング株式会社)

計測機器事業では、当社独自の光計測技術を活用して、測色計、輝度計、照度計、血中酸素濃度計、黄疸計、三次元形状測定器などユニークな計測機器を国内外のお客様に提供しております。

当中間連結会計期間は、欧州及び中国市場において測色計の「分光測色計CMシリーズ」などの販売が好調に推移した結果、当事業の外部顧客に対する売上高は前年同期比9.0%増収の4,945百万円、営業利益は同12.3%増益の798百万円となりました。

#### <その他事業：上記製品群に含まれないもの>

その他事業に含まれる主なもの

産業用インクジェット事業：産業用インクジェットプリンタヘッド、大判インクジェットプリンタなど

(事業担当：コニカミノルタ I J 株式会社)

産業用インクジェット事業では、当社の保有するインクジェット技術や化学、インクに関する独自技術を活かして大手プリンタメーカー向けに高精細プリンタヘッドやインク、及びテキスタイルプリンタ用として大型インクジェットプリンタの販売を行っております。

当中間連結会計期間は、中国、韓国などアジア地域での新規顧客開拓に積極的に取り組んだ結果、当事業の外部顧客に対する売上高は前年同期比15.4%増収の3,336百万円、営業利益は、研究開発費などの費用増もあり前年同期比20.3%減益の513百万円となりました。

フォトイメージング事業：写真感光材料など

(事業担当：コニカミノルタフォトイメージング株式会社)

フォトイメージング事業につきましては、平成18年1月19日に公表した同事業の終了の決定に基づく事業終息の結果、当該事業の重要性が低下したため、当中間期より区分掲記を取りやめ、その他事業に含めております。

当中間連結会計期間の当事業の外部顧客に対する売上高はゼロとなり、営業損失は195百万円となりました。なお、区分掲記していた前中間連結会計期間における同事業の外部顧客に対する売上高は29,901百万円、営業損失は686百万円でありました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(国内)

当地域の外部顧客に対する売上高は229,357百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益は65,531百万円（前年同期比23.0%増）となりました。

情報機器事業では、カラーMFPの販売台数が前年同期比31%増となるなど好調に推移する一方、モノクロMFPの販売は14%減となり、さらにモノクロ機からカラー機への置き換えが進んだ結果、同事業の売上高は前年同期比2%増、営業利益も50%増となりました。

オプト事業では、主力であるTACフィルムでは通常品及び視野角拡大フィルムともに、また光ピックアップレンズでは次世代DVD用を中心に販売が好調に推移しました。また、携帯電話用コンポーネントではマイクロカメラが、デジタルカメラ用レンズユニットでは高倍率ズームレンズが販売数量を大きく伸ばしました。一方、ガラス製ハードディスク基板は、顧客サイドの在庫調整の影響もあり、販売数量は前年同期並みに留まりました。

これらの結果、同事業の売上高は前年同期比31%増、営業利益も22%増と大きく伸長しました。

メディカル&グラフィック事業では、医療・ヘルスケア分野ではX線フィルムの販売がフィルムレス化の影響もあり伸び悩みましたが、デジタル入出力機器の販売は、新製品を中心に好調に推移しました。印刷分野でもフィルム販売がフィルムレス化の影響もあり伸び悩みましたが、デジタル機器販売が好調に推移しました。これらの結果、同事業の売上高は前年同期比4%増となりましたが、営業利益は銀価格の高騰や研究開発費の増加などにより減益となりました。

一方、フォトイメージング事業では、事業終了に伴い、売上、営業利益ともに大きく減少しました。

#### (北米)

当地域の外部顧客に対する売上高は122,784百万円（前年同期比2.1%増）、営業利益は2,299百万円（前年同期比5.6%減）となりました。

情報機器事業では、カラーMFPの販売台数が前年同期比28%増と好調に推移する一方、モノクロMFPの販売は21%減となりました。また、プロダクションプリント分野向けの販売も大きく伸長しました。一方、レーザプリンタは中高速セグメントのタンデムカラープリンタの販売強化に重点をおいて取り組んでいるものの、販売台数は前年同期比大きく減少しました。これらの結果、同事業の売上高は前年同期比7%増となりましたが、営業利益は10%減となりました。

メディカル&グラフィック事業では、医療・ヘルスケア分野ではX線フィルムの販売が伸び悩みましたが、デジタル入出力機器の販売は、新製品を中心に好調に推移しました。印刷分野ではフィルム販売が堅調に推移したことに加え、デジタル機器販売が好調に推移しました。これらの結果、同事業の売上高は前年同期比8%増となりましたが、営業利益は原材料である銀価格の高騰などにより減益となりました。

一方、フォトイメージング事業では、事業終了に伴い売上が大きく減少しました。

#### (欧州)

当地域の外部顧客に対する売上高は139,489百万円（前年同期比17.5%増）、営業利益は4,356百万円（前年同期比44.6%増）となりました。

情報機器事業では、カラーMFPの販売台数が前年同期比9%増と伸長しましたが、モノクロMFPの販売台数は前年同期比8%減となりました。一方、レーザプリンタは中高速セグメントのタンデムカラープリンタの販売強化に重点をおいて取り組んでいるものの、販売台数は前年同期比大きく減少しました。同事業の売上高は前年同期比20%増となり、営業利益は28%増となりました。

メディカル&グラフィック事業では、医療・ヘルスケア分野でのデジタル入出力機器を中心に販売を拡大し、売上高は前年同期比23%増となりましたが、営業利益は原材料である銀価格の高騰などにより減益となりました。

一方、フォトイメージング事業では、事業終了に伴い売上が大きく減少しました。

#### (アジア他)

当地域の外部顧客に対する売上高は33,326百万円（前年同期比8.6%増）、営業利益は2,841百万円（前年同期比2,605百万円増）となりました。

情報機器事業では、カラーMFPの販売台数が前年同期比57%増と大きく伸長するとともに、モノクロMFPの販売台数も中国を中心に前年同期比38%増となりました。同事業の売上高は前年同期比37%増となり、営業利益も大きく増加しました。

オプト事業では、中国で生産展開を進める顧客への販売を行っております。同事業の売上高は前年同期比14%減となり、営業利益は41%増となりました。

一方、フォトイメージング事業では、事業終了に伴い売上が大きく減少しました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の連結キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが50,264百万円となり、設備投資等を中心とした投資活動によるキャッシュ・フローが31,565百万円のマイナスとなった結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは前年同期比18,547百万円増加の18,699百万円となりました。また有利子負債の更なる削減と配当金の支払いにより、財務活動によるキャッシュ・フローが16,564百万円のマイナスとなりました。以上の結果、為替換算差額715百万円を加えた現金及び現金同等物は2,850百万円増加しました。さらに連結範囲の変更による増加分101百万円を加えた当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は89,539百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

**(営業活動によるキャッシュ・フロー)**

営業活動によるキャッシュ・フローは50,264百万円（前年同期比23,366百万円の収入増加）となりました。これは主として税金等調整前中間純利益53,853百万円、減価償却費28,550百万円によるキャッシュ・フローの増加、売上債権、たな卸資産、仕入債務といった運転資本の1,087百万円の減少、フォトイメージング事業の事業撤退損失引当金の10,418百万円の取り崩し、法人税等の17,967百万円の支払いによるキャッシュ・フローの減少などによるものです。

**(投資活動によるキャッシュ・フロー)**

投資活動によるキャッシュ・フローは31,565百万円のマイナス（前年同期比4,819百万円の支出増加）となりました。これは主として有形固定資産の取得による支出28,820百万円によるものであり、主なものは、新製品ののための金型投資に加え、TACフィルム等の生産能力増強に係わるものや研究開発拠点の新設などに係わるものです。

**(財務活動によるキャッシュ・フロー)**

財務活動によるキャッシュ・フローは16,564百万円のマイナス（前年同期比7,295百万円の支出増加）となりました。これは、配当金の支払い5,296百万円に加え、有利子負債の更なる削減11,074百万円によるものです。

（注）上記金額には消費税等は含まれておりません。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
情報機器事業	203,438	+15.0
オプト事業	81,252	+30.5
メディカル&グラフィック事業	46,306	+0.8
計測機器事業	3,935	△0.5
その他事業	1,848	△91.4
合 計	336,781	+8.5

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 従来、区分掲記していたフォトイメージング事業については、平成18年1月19日に公表した同事業の終了の決定に基づく事業終息の結果、当該事業の重要性が低下したため、当中間連結会計期間より区分掲記を取りやめております。この変更にともない、前年同期比較にあたっては前中間連結会計期間のフォトイメージング事業分をその他事業に含めております。

### (2) 受注状況

当社グループは主として見込生産を行っております。

### (3) 販売状況

販売状況については「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて示しております。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、「新しい価値の創造」を経営理念に掲げ、イメージングの入出力領域で新たな感動を創造する革新的な企業グループを目指し、グローバルに事業を展開しております。

経営理念	： 「新しい価値の創造」
経営ビジョン	： 「イメージングの領域で感動創造を与えつづける革新的な企業」 「高度な技術と信頼で市場をリードするグローバル企業」
企業メッセージ	： 「The essentials of imaging」

#### (1) 中期経営計画<FORWARD 08>

当社グループは、「新しい価値の創造」を経営理念に掲げ、イメージングの領域で新たな感動を創造する革新的な企業グループとして、高度な技術と信頼で市場をリードするグローバル企業を目指しています。フォトイメージング事業を終了した後のグループ成長を見据えて、当社は昨年5月、平成18年度から3ヵ年の中期経営計画<FORWARD 08>を策定しました。本計画は、新たな事業付加価値を増大し、グループ成長と企業価値の最大化を目指す成長戦略を骨子としております。

##### 中期経営計画 <FORWARD 08>の基本方針及び数値目標

###### ■基本方針：

- ① グループ総力を挙げての成長を図る
- ② 新たな企業イメージを構築する
- ③ グローバルに通用するCSR経営を推進する

###### ■数値目標（平成20年度連結業績目標）：

- ① 売上高：1兆1,000億円
- ② 営業利益：1,100億円  
(営業利益率：10%)
- ③ 当期純利益：570億円

成長力強化のためには、当社グループの現在の枠組みを越えて事業間シナジーを追求し、事業付加価値の増大を図ることが重要と考えております。MFP・プリンタやデジタル印刷機、医療機器などを括りとした「機器・サービス事業群」と、光学コンポーネントやディスプレイ部材からなる「コンポーネント事業群」を両輪として当社グループの成長を加速させてまいります。

そして、光学・画像・材料・微細加工の4分野で当社グループが持つコア技術を高度に結合させ、お客様のニーズを先取りした革新的かつ高品位な商品とプロフェッショナルサービスの提供にこだわり、当社グループ各社が「お客様のビジネスを成功に導くパートナー」として高い信頼を寄せていただける企業となることを目指し、顧客視点に立った技術力・提案力の一層の強化に取り組んでまいります。

また、企業として将来にわたって持続的な成長を目指していく上では、CSRの取組みが一層重要性を増しております。当社グループはグローバルに通用するCSR経営の推進を加速すべく、メーカーとしての基本である環境、品質面において常に業界トップクラスとなる強固な取り組みを展開する一方、株主をはじめ、お客様、取引先、地域住民、従業員など多様なステークホルダーの皆様とのコミュニケーションの強化、社会貢献の充実、内部統制の強化など、広範囲な対応を進捗させております。

#### (2) 中期経営計画<FORWARD 08>の進捗状況

本計画の二年目となる平成19年度の当中間連結会計期間につきましては、売上、利益ともに前年同期実績を大きく上回る実績をあげることができました。このように数値面では、中期経営計画<FORWARD 08>最終年度である平成20年度の利益目標を一年前倒しで達成できる見通しとなりましたが、当面の業績に満足することなく本計画で定めた諸施策及び課題を着実に遂行し、更なる成長に向けたチャレンジを続けてまいります。

これまで重点的に事業強化に取り組んできた、欧米市場におけるカラーMFPのジャンルトップの確立や他社に先駆けた次世代DVD用ピックアップレンズの立上げなど本計画の諸施策の成果は、このように着実に当社グループ企業価値の増大に寄与しておりますが、本計画の進捗を更に加速するため、また当社グループの持続した成長を見据えて、そのブラッシュアップを全面的に行いました。各事業領域において重点項目を絞込み、具体的なタイムフレームの中でアクションプランに展開して着実に実行に移しております。

その骨子と当中間連結会計期間における主な進捗状況は以下のとおりであります。

### 1) コア事業の強化・進化

平成19年度～20年度での成長を確実なものにするためには、既存のコア事業を更に強化・進化させることが重要と考え、情報機器事業ではカラーMFPでのジャンルトップをより強固なものにすること、また、オプト事業では高性能フィルムによる液晶テレビ市場での事業拡大を図ること、などを骨子とする取り組みを進めております。

#### □ 当中間連結会計期間における主な進捗状況

情報機器事業では、一般オフィス用カラーMFPの新製品を5機種投入し中低速機から高速機まで商品ラインアップを一新、また、プロダクションプリント分野でもカラー出力毎分55枚の高速カラーMFPの新製品を投入するなど商品競争力の強化に努めました。オプト事業では、TACフィルム及びガラス製ハードディスク基板の新工場建設を進め、生産能力の増強に取り組んでおります。

### 2) コア事業周辺領域での業容拡大

次の成長のステップとしては、コア事業が持つ事業基盤や技術リソースの展開によって、その周辺領域で業容を拡大することが必須と考え、情報機器事業では機器販売のためのソリューションから更に進化させたサービス事業の展開、医療分野ではコンピュータ解析を用いた画像診断支援事業、などの立ち上げに向けた準備を始めております。

#### □ 当中間連結会計期間における主な進捗状況

情報機器事業では、プロダクションプリント市場が拡大する中で、お客様が直面する様々な問題をお客様と一緒に解決し、更には新しいビジネスモデルをお客様に提案していく情報発信の拠点として「コニカミノルタ デジタルイメージングスクエア」を開設しました（営業開始：10月1日）。この拠点を通じて広く国内外のお客様へ向けて付加価値の高いソリューションと情報、サービスを提供してまいります。

### 3) 将来事業の育成

更に中長期の視点で当社グループの持続した成長を見据え、新たな将来事業の育成にも取り組んでおります。

#### □ 当中間連結会計期間における主な進捗状況

既に発表のとおり、当社独自の有機EL技術を用いて照明分野への参入を平成22年事業化を目標として、米国ゼネラル・エレクトリック社との協業によって進めております。

### 4) 成長戦略を支える企業体質強化

これらの施策を実行していく上では、当社グループの企業体質の一層の強化が重要であります。具体的には、以下の3つの側面からの体質強化を重点的に取り組んでおります。

#### ① 開発力や生産力の強化など事業基盤強化

##### □ 当中間連結会計期間における主な進捗状況

本年6月、MFPやプリンタに搭載するソフトウェア関連の品質評価業務を行う会社を中国（大連）に設立しました。更に7月には、これら製品のソフトウェア開発リソースの安定確保の手段として、インドの大手ITサービスプロバイダーであるHCLテクノロジー社とパートナーシップ契約を締結しオフショア開発センターを開設するなど、グローバルなソフト開発体制の構築に取り組みました。

#### ② 成長を支える企業文化・風土・機能の再構築

##### □ 当中間連結会計期間における主な進捗状況

本年7月には米国で、8月には欧州でMFP販売会社にプリンタ販売会社を再編統合しました。これは、一体化した販売組織のもとで一般オフィス市場向けにMFP及びプリンタ製品の拡販を進めることによって、より一層のシナジー効果を実現することが目的であります。また、9月にはドイツにおいてMFPの有力ディーラーを買収しました。欧州最大の市場である同国での当社のジャンルトップのポジションをより強固なものにすることが狙いでありあります。

#### ③ 強固な財務体質の確立

##### □ 当中間連結会計期間における主な進捗状況

一層激化する企業間競争に勝ち残っていくためには、より強固な財務体質を確立することが重要と考え、有利子負債の削減及び自己資本の充実に取り組んでおります。前述のとおり、当中間連結会計期間末の有利子負債残高は前連結会計年度末に比べて10,235百万円減少し、219,129百万円となりました。また、自己

資本は前連結会計年度末に比べて33,823百万円増加し、401,291百万円となりました。これに伴い、当中間連結会計期間末の自己資本比率は前連結会計年度末の38.6%から41.7%へ上昇し、D/Eレシオも0.62から0.55へと改善しました。

(将来に関する記述等についてのご注意)

なお、上記の将来に関する記述は、当社が計画策定時点で入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、リスクや不確定要素を含んだものです。実際の業績は当社を取り巻く経済情勢、市場の動向、為替レートの変動など様々な重要な要素により、大きく異なる可能性があります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、「イメージングの入力から出力まで」を事業ドメインとして、企業メッセージ“The essentials of imaging”を掲げ、材料・画像・光学・微細加工などコア技術の研究はもとより、固有技術の複合化及びデジタル関連技術との融合などによる新製品、新技術の開発を幅広く積極的に進めております。また、地球環境保全に対応した循環型社会の構築に資する省エネルギー、リサイクル可能な製品開発も進めております。

グループの研究開発中枢としてコニカミノルタテクノロジーセンター株式会社(以下「TC」という。)において、コア技術の各領域の先端技術や基盤技術の高度化に取り組み、グループの技術戦略を先導しております。さらに、その技術を活用して入力から出力に関わる新事業の育成を行うとともに、各種の技術分野におけるナレッジマネジメントシステムの構築にも注力しグループ全体の研究開発活動を推進しております。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、前年同期比3,531百万円(10.1%)増加の38,454百万円であり、各事業部門別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は以下のとおりであります。なお、研究開発費については、以下の事業部門に含まれない金額及び基礎研究費用4,233百万円(前年同期比3.3%増加)が含まれております。

##### (1) 情報機器事業

主にコニカミノルタビジネステクノロジー株式会社及びTCにおいて、MFPやレーザプリンタの情報機器から資材、各種ソフトウェア、システムソリューションに至るまで幅広く研究開発を行っております。また、特にカラー出力に関しては重点分野と位置付けております。

当中間連結会計期間の主な成果としては、オフィス向けMFPの分野では、デジタルカラー複合機「bizhub C451」、普及クラスのデジタルカラー複合機「bizhub C353/C253/C203」及び高速デジタルカラー複合機「bizhub C650」の開発、商品化があげられます。いずれも、オフィス空間との調和を追求したブラック&ホワイトのスタイリッシュボディや大型カラー液晶パネル等、新コンセプトデザインを採用するとともに、統合制御システム「bizhub OP」に更なる改良を加えたファームウェアを開発のエンジンと組み合わせ、高生産性と高信頼性を実現しました。さらに、指静脈や非接触ICカードによるユーザー認証機能にもオプションで対応し、セキュリティ管理機能も強化しています。

プロダクションプリント分野向けとしては、カラー/モノクロ共に毎分55枚(A4横)出力の高速デジタルカラー複合機「bizhub PRO C5500」の開発、商品化があげられます。「bizhub PRO C5500」においては、縦型タンデムエンジンを採用し、新開発の定着システム採用による用紙対応力の向上、印字位置制度の向上などを図る一方で、コストダウンも実現、導入コストを抑えた価格設定としております。また、新開発の重合法トナー(デジタルトナーHD)と画像安定化技術の採用により、連続出力時の色変動などが極めて少なく安定した高画質出力を可能としました。

また、点字原稿などを立体形状にコピーできる視覚障がい者支援システム「立体コピーシステム Partner Vision bizhub 360」の発売を開始しました。コピーだけでなく、パソコンからのプリント出力に対応したこと



により、立体コピーの作業工程を低減させることができました。

さらに、非接触ICカードを使用したユビキタスプリントシステム「bizmic PrintServer（ビズミックプリントサーバ）」を開発、発売しました。これは、複合機の効率的な活用を図るシステムで、パソコンから印刷指示した後に紙を出力したい複合機を選択できるユビキタスプリント機能、使用した履歴を管理するログ管理機能、ユーザー毎に機能制限や使用上限枚数を制限できるユーザー管理機能を実現しており、お客様への新しいドキュメント管理ソリューションの提供に努めております。

当事業の開発においては、ネットワーク化やアプリケーションの多様化により、組み込まれるソフトウェアの規模が年々拡大傾向にあるため、ソフト開発リソースの安定確保を図ることを目的に、本年7月にはインドの大手サービスプロバイダーであるHCLテクノロジーズ社とパートナーシップ契約を締結し、オフショア開発センターを設立しました。また、ソフトウェア開発の拡大に伴い、ソフトウェアの品質評価業務も増大するため、同業務を行う新会社を中国の大連市に設立し、グローバルなソフト開発体制の構築を進めております。

当事業に係る研究開発費は、前年同期比1,935百万円（9.4%）増加の22,566百万円となりました。

## (2) オプト事業

主にコニカミノルタオプト株式会社及びTCにおいて、非球面プラスチックレンズやガラスモールドレンズなどの研究成果に裏づけられた光学・精密加工技術・画像評価をベースに、光ピックアップレンズ、デジタルカメラ用レンズユニット、マイクロカメラユニットなど（オプト事業）の研究開発を行うとともに、液晶画面の基幹部材となる偏光板用保護フィルム（電子材料事業）の研究開発など、幅広く行っております。

当中間連結会計期間の主な成果としては、前連結会計年度に引き続き青紫レーザーダイオードを用いた光ディスク用非球面ピックアップレンズの技術構築、更には偏光板用保護フィルムの高機能化、高画素化や多機能化の市場ニーズを先取りしたマイクロカメラユニットの開発などがあげられます。

当事業に係る研究開発費は、前年同期比827百万円（17.5%）増加の5,552百万円となりました。

## (3) メディカル&グラフィック事業

主にコニカミノルタエムジー株式会社及びTCにおいて、医療分野ではデジタルX線画像読取装置（CR：Computed Radiography）「REGIUS（レジウス）」シリーズの拡販や電子カルテ・情報システムと連携した医療機関のIT化を図るシステムソリューションビジネスの強化などにより、ヘルスケア事業の中長期的拡大を図っております。弊社と富士通株式会社は、国内における無床診療所向けビジネスにおいて協業することで基本合意し、CRと電子カルテシステムとの連携を進めてまいります。印刷分野ではアナログからデジタルへの劇的な変革に対応し、デジタル化・ネットワーク化に対応したシステムやソフトウェアの開発に注力しています。

当中間連結会計期間の主な成果としましては、診療所及び小規模医療施設のワークフローの効率化、及び大/中規模医療施設との医療情報連携やオンラインサービス機能などの拡張性を持たせた「REGIUS CLINIC SYSTEM」を開発、商品化しました。その基本構成を成す「REGIUS Unitea（レジウス ユニティア）」は小型で操作が簡単なCR「REGIUS MODEL110」とのシステム化により導入コスト低減と省スペースを実現しました。また、位相コントラスト技術を用いた「X線画像撮影装置」の発明に対して社団法人発明協会から「平成19年度関東地方発明表彰 発明奨励賞」を受賞しました。

印刷分野では、低コストで高画質なオンデマンド印刷を可能にし、高速カラーカンパ用途をメインターゲットとした「Pagemaster Pro 5500」、「Pagemaster Pro」専用バリアブルソフトウェアなどを開発、商品化しました。成長性の著しいCTPプレート（印刷フィルムを使わずにデジタルデータから直接印刷プレートを作成するシステム）の開発、商品化も進めております。

当事業に係る研究開発費は、前年同期比696百万円（14.0%）増加の5,658百万円となりました。

## (4) 計測機器事業

主にコニカミノルタセンシング株式会社及びTCにおいて、色・光をはじめ、3次元の形状計測や医用分野における高精度の計測機器の研究開発を幅広く行っております。

色計測の分野におきまして、従来機並みの高性能を維持しつつ、大幅な小型軽量化を実現し、Bluetooth無線通信機能やカラー液晶の採用により、自動車や電機業界などの各種測色現場での機動性を高めた「分光測色計 CM-700d/600d」を開発、商品化しました。

また、光計測の分野におきましては、高品位ディスプレイや有機ELをはじめとする各種発光デバイスの開発・製造に威力を発揮する、世界最高水準の超低輝度領域測定を可能にした「分光放射輝度計 CS-2000」を開発、商品化しました。

当事業に係る研究開発費は、前年同期比63百万円（12.6%）減少の443百万円となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設・除却等の計画はありません。

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、拡充のうち完了したものは、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	会社名 (所在地)	設備の内容	金額 (百万円)	完了年月
情報機器事業	コニカミノルタ ビジネステクノロジーズ㈱ (東京都千代田区)	金型、IT関連	5,373	平成19年4月～9月
	Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc. (New Jersey, U.S.A.)	営業用設備	1,464	平成19年4月～9月
	Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH (Langenhagen, Germany)	営業用設備	892	平成19年4月～9月
オプト事業	コニカミノルタオプト㈱ (東京都八王子市)	液晶フィルム、光学製品等 生産設備	16,622	平成19年4月～9月
メディカル& グラフィック事業	コニカミノルタエムジー㈱ (東京都日野市)	フィルム等生産設備	703	平成19年4月～9月
	American Litho Inc. (Michigan, U.S.A.)	印刷用プレート等生産設備	1,842	平成19年4月～9月
全社	コニカミノルタ ホールディングス㈱ (東京都千代田区)	建物、IT関連	4,294	平成19年4月～9月

(注)金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	531,664,337	同左	東京証券取引所 大阪証券取引所	—
計	531,664,337	同左	—	—

(注) 東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部に上場しております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ①新株予約権

当社は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定ならびに平成17年6月24日開催の当社第101回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を平成17年8月23日に無償で発行しております。

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	324 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	162,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1) (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月23日～ 平成37年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。</p> <p>②前記①にかかわらず、平成36年6月30日に至るまで新株予約</p>	

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の行使の条件	権者が権利行使開始日を迎えない場合は、平成36年7月1日より新株予約権を行使できるものとしております。 ③新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。 ④新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。  
なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

- 2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は1円としております。  
新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

当社は会社法第238条及び第240条の規定ならびに平成18年6月23日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成18年8月16日の当社代表執行役社長の決定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして募集新株予約権を平成18年9月1日に発行しております。

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	208 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	104,000 (注) 1	同左

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1)(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月2日～ 平成38年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,454 資本組入額 727	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。 ②前記①にかかわらず、平成37年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成37年7月1日より新株予約権を行使できるものとしております。 ③新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。 ④新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。  
なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

- 2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は1円としております。  
新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて

て行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

当社は会社法第238条及び第240条の規定ならびに平成19年6月21日開催の当社取締役会決議による委任に基づく平成19年8月7日の当社代表執行役社長の決定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を平成19年8月22日に発行しております。

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	226 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	113,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1) (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月23日～ 平成39年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,635 資本組入額 818	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとしております。但し、新株予約権者が死亡した際の当該新株予約権の相続人又は受遺者への移転を除いております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	(注) 5

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は500株としております。  
なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、本新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により、その目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとしております。

- 2 本新株予約権の行使の目的となる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は1円としております。

新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割又は併合の比率}$$

当社が、他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲において行使価額の調整を行うことができるものとしております。

- 3 (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役のうちそのいずれの地位も有さなくなった日の翌日から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとしております。  
(2) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(a)、(b)に定める場合(但し、(b)については、(注)4の組織再編成行為時の取扱いに従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとしております。

- (a) 平成38年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成38年7月1日より平成39年6月30日まで
- (b) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権の全個数又は一部個数を行使することができるものとしております。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められておりません。
- (4) 新株予約権の行使のその他の条件は、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定することとなっております。

4 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、当該組織再編行為の効力発生の前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの組織再編行為の場合につき会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとしております。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしております。なお、本取扱いが適用されるのは、以下の条件に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、当該組織再編行為にかかる吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付するものとしております。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式としております。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定することとしております。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。なお、再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円としております。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
以下に準じて決定してしております。  
(a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとしております。  
(b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額としております。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。
- (8) 新株予約権の取得条項  
(注) 5の新株予約権の取得条項に準じて決定することとしております。

5 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会又は執行役が別途定める日に、当社は新株予約権を無償にて取得することができるものとしております。

②新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2009年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	6,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,793,103	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,175 (注) 1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月21日～ 平成21年12月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,175 資本組入額 1,088	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当ありません。	同左
代用払込みに関する事項	新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとしております。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなしております。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	(注) 2
新株予約権付社債の残高(百万円)	30,216	30,200

(注) 1 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合を除き、下記の算式により調整しております。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数を指しております。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の事由が生じた場合にも適宜調整しております。

- 2 (1) 当社が組織再編等を行う場合、(i) その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果)法律上実行可能であり、(ii) その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、さらに(必要な場合において)受託会社が既に合意しているか又は合意できる場合であり、かつ(iii) その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等(以下に定義する。)に生じさせることなく実行可能であるときは、当社は、承継会社等をして、本社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項及び信託証書に定める措置及び本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付をさせる最善の努力をしなければならないこととされており、「承継会社等」とは、組織再編等(株式交換又は株式移転を除く。)における相手方であって本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社並びに株式交換又は株式移転の場合における当社の親会社となる会社を総称するというものとしております。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとしております。



- (a) 新株予約権の数  
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債権者が保有する本新株予約権の数と同一の数としております。
- (b) 新株予約権の目的である株式の種類  
承継会社等の普通株式としております。
- (c) 新株予約権の目的である株式の数  
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従います。なお、転換価額は上記1と同様な調整に服することとなっております。
- イ 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めております。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにしております。
- ロ 合併、株式交換及び株式移転を除く組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めております。
- (d) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額  
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された社債を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の額面金額と同額としております。
- (e) 新株予約権を行使することができる期間  
当該組織再編等の効力発生日又は当該効力発生日よりも後に上記(1)若しくは下記(3)に定める一定の措置の効力が生じる場合には、当該措置の効力発生日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとしております。
- (f) その他の新株予約権の行使の条件  
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないこととなっております。
- (g) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額といたします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額といたします。
- (h) 組織再編等が生じた場合  
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様な取り扱いを行います。
- (i) その他  
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は社債と分離して譲渡できないこととしております。
- (3) 当社は、上記(1)に定める事項が、(i) (法律の公的若しくは司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上可能でないか、(ii) その実行のための仕組みが構築されておらず、若しくは構築可能でないか、又は、(必要な場合において) 受託会社がこれについて合意していないか、又は (iii) その全体において当社が不合理であると判断する費用若しくは支出(租税負担を含む。)を当社若しくは承継会社等に生じさせることなく実行できないことを受託会社に証明した場合で、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上それが可能である場合には、本新株予約権付社債権者に対し、その保有していた本新株予約権付社債と同等の経済的利益を提供することを企図したスキームの申し出を行い、及び/又は承継会社等をしてかかる申し出を行わせるものとしております。なお、当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等に生じさせず、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上可能である場合には、当社は、かかる経済的利益の一部として、上記(2)に定める新株予約権を承継会社等に交付させる最善の努力をしなければならないとしております。

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	8,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,785,564	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,383 (注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月21日～ 平成28年11月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,383 資本組入額 1,192	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当ありません。	同左
代用払込みに関する事項	新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとしております。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなしております。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	(注)2
新株予約権付社債の残高(百万円)	40,000	同左

(注) 1 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合を除き、下記の算式により調整しております。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数を指しております。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の事由が生じた場合にも適宜調整しております。

- 2 (1) 当社が組織再編等を行う場合、(i) その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果)法律上実行可能であり、(ii) その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、さらに(必要な場合において)受託会社が既に合意しているか又は合意できる場合であり、かつ(iii) その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等(以下に定義する。)に生じさせることなく実行可能であるときは、当社は、承継会社等をして、本社債の債務者とするための本新株予約権付社債の要項及び信託証書に定める措置及び本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付をさせる最善の努力をしなければならないこととされております。「承継会社等」とは、組織再編等(株式交換又は株式移転を除く。)における相手方であって本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社並びに株式交換又は株式移転の場合における当社の親会社となる会社を総称するというものとしております。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとしております。
- (a) 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債権者が保有する本新株予

- 約権の数と同一の数としております。
- (b) 新株予約権の目的である株式の種類  
承継会社等の普通株式としております。
- (c) 新株予約権の目的である株式の数  
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従います。なお、転換価額は上記1と同様な調整に服することとなっております。
- イ 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めております。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにしております。
- ロ 合併、株式交換及び株式移転を除く組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めております。
- (d) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額  
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された社債を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の額面金額と同額としております。
- (e) 新株予約権を行使することができる期間  
当該組織再編等の効力発生日又は当該効力発生日よりも後に上記(1)若しくは下記(3)に定める一定の措置の効力が生じる場合には、当該措置の効力発生日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとしております。
- (f) その他の新株予約権の行使の条件  
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないこととなっております。
- (g) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額といたします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額といたします。
- (h) 組織再編等が生じた場合  
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様な取り扱いを行います。
- (i) その他  
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は社債と分離して譲渡できないこととしております。
- (3) 当社は、上記(1)に定める事項が、(i) (法律の公的若しくは司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上可能でないか、(ii) その実行のための仕組みが構築されておらず、若しくは構築可能でないか、又は、(必要な場合において) 受託会社がこれについて合意していないか、又は (iii) その全体において当社が不合理であると判断する費用若しくは支出(租税負担を含む。)を当社若しくは承継会社等に生じさせることなく実行できないことを受託会社に証明した場合で、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上それが可能である場合には、本新株予約権付社債権者に対し、その保有していた本新株予約権付社債と同等の経済的利益を提供することを企図したスキームの申し出を行い、及び/又は承継会社等をしてかかる申し出を行わせるものとしております。なお、当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等に生じさせず、(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果) 法律上及び実務上可能である場合には、当社は、かかる経済的利益の一部として、上記(2)に定める新株予約権を承継会社等に交付させる最善の努力をしなければならないとしております。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	531,664,337	—	37,519	—	135,592

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	Woolgate House, Coleman Street, London EC2P 2HD, England (東京都中央区日本橋兜町6-7)	40,404	7.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	35,649	6.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	34,362	6.46
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	15,494	2.91
ステートストリートバンク アンド トラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P. O. Box 351 Boston, Massachusetts 02101, U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	13,501	2.54
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	12,009	2.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井アセット信託銀行再信託分・株式会社 三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	11,875	2.23
野村信託銀行株式会社 (退職給付信託三菱東京UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町2-2-2	10,801	2.03
ザ チェース マンハッタン バンク 385036 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	360 N. Crescent Drive Beverly Hills, California 90210, U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	9,365	1.76
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社)	大阪府大阪市西区江戸堀1-2-1 (東京都中央区晴海1-8-11)	9,040	1.70
計	—	192,503	36.21

(注) 以下の会社から大量保有報告書により当社の株式を相当数保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の報告義務発生日はフィデリティ投信株式会社(共同保有)：平成19年9月14日、テンブルトン・アセット・マネジメント・リミテッド(共同保有)：平成18年12月4日、パークレイズ・グローバル・インベストーズ信託銀行株式会社(共同保有)：平成19年6月29日となっております。

大量保有報告書提出会社	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等の保有 割合(%)
フィデリティ投信株式会社(共同保有)	東京都港区虎ノ門4-3-1	59,319	11.16
テンブルトン・アセット・マネジメント・リミテッド (共同保有)	7 Temasek Boulevard, #38-03 Suntec Tower One, Singapore 038987	55,217	10.39
パークレイズ・グローバル・インベストーズ 信託銀行株式会社(共同保有)	東京都渋谷区広尾1-1-39	23,496	4.42

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 996,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 527,645,500	1,055,291	—
単元未満株式	普通株式 3,022,337	—	1 単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	531,664,337	—	—
総株主の議決権	—	1,055,291	—

(注) 1 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に66,000株(議決権132個)、「単元未満株式」欄の普通株式に57株含まれております。  
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が373株含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コニカミノルタホールディングス(株)	東京都千代田区丸の内 1-6-1	996,500	—	996,500	0.19
計	—	996,500	—	996,500	0.19

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が500株あります。  
なお、当該株式数は①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

## 2 【株価の推移】

### 【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,720	1,705	1,854	1,985	1,927	1,967
最低(円)	1,549	1,516	1,647	1,723	1,503	1,666

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		72,222		67,430		85,677	
2 受取手形及び売掛金	※4	237,318		239,784		257,380	
3 有価証券		—		23,000		909	
4 たな卸資産		143,676		146,325		133,550	
5 繰延税金資産		35,165		43,947		41,336	
6 未収入金		12,540		8,816		10,999	
7 その他の流動資産	※5	26,572		23,698		19,489	
貸倒引当金		△6,855		△5,108		△5,106	
流動資産合計			520,639		547,894		544,237
II 固定資産			56.3		56.9		57.2
1 有形固定資産	※1 ※2						
(1) 建物及び構築物		65,421		67,194		65,368	
(2) 機械装置 及び運搬具		66,447		79,736		69,264	
(3) 工具器具備品		27,177		29,312		28,643	
(4) 土地		35,160		32,860		33,065	
(5) 建設仮勘定		12,508		9,054		12,406	
(6) 営業用賃貸資産		21,298		20,750		21,346	
有形固定資産合計		228,014		238,908		230,094	
2 無形固定資産							
(1) の れ ん		84,966		79,309		82,074	
(2) その他の無形 固定資産		15,339		16,345		15,897	
無形固定資産合計		100,305		95,654		97,971	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		33,263		32,189		33,948	
(2) 長期貸付金		893		554		614	
(3) 長期前払費用		4,197		4,318		4,393	
(4) 繰延税金資産		26,130		30,287		27,306	
(5) その他の投資		12,781		12,846		13,037	
貸倒引当金		△1,045		△503		△552	
投資その他の 資産合計		76,221		79,693		78,748	
固定資産合計			404,541		414,256		406,814
資産合計			925,180		962,151		951,052
			100.0		100.0		100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金	※4	121,626		114,888		121,707	
2 短期借入金		138,404		81,044		79,927	
3 一年以内返済予定の 長期借入金		16,082		10,065		17,075	
4 一年以内償還予定の 社債	※2	8,027		5,000		29	
5 未払金		50,129		45,666		44,230	
6 未払費用		37,049		34,418		36,799	
7 未払法人税等		8,397		19,893		14,171	
8 賞与引当金		12,639		13,760		13,485	
9 役員賞与引当金		—		122		278	
10 製品保証等引当金		5,068		5,115		4,994	
11 事業撤退損失引当金		43,556		17,651		28,097	
12 設備関係支払手形		5,565		3,700		5,082	
13 その他の流動負債	※5	14,062		12,232		11,188	
流動負債合計			460,610 49.8		363,560 37.8		377,069 39.6
II 固定負債							
1 社債	※2	5,000		70,216		75,266	
2 長期借入金		62,978		52,802		57,065	
3 再評価に係る繰延税 金負債		4,042		4,028		4,028	
4 退職給付引当金		61,013		59,041		57,947	
5 役員退職慰労引当金		412		473		459	
6 その他の固定負債		12,787		9,136		10,590	
固定負債合計			146,234 15.8		195,699 20.3		205,358 21.6
負債合計			606,845 65.6		559,259 58.1		582,427 61.2



区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		37,519	4.1	37,519	3.9	37,519	3.9
2 資本剰余金		204,142	22.1	204,140	21.2	204,143	21.5
3 利益剰余金		65,052	7.0	148,011	15.4	115,704	12.2
4 自己株式		△990	△0.1	△1,221	△0.1	△1,097	△0.1
株主資本合計		305,723	33.1	388,450	40.4	356,269	37.5
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		8,092	0.9	6,038	0.6	7,454	0.8
2 繰延ヘッジ損益		156	0.0	△194	△0.0	△90	△0.0
3 為替換算調整勘定		1,979	0.2	6,998	0.7	3,834	0.4
評価・換算差額等 合計		10,227	1.1	12,841	1.3	11,198	1.2
III 新株予約権		15	0.0	184	0.0	108	0.0
IV 少数株主持分		2,368	0.2	1,415	0.2	1,048	0.1
純資産合計		318,335	34.4	402,891	41.9	368,624	38.8
負債純資産合計		925,180	100.0	962,151	100.0	951,052	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			493,950	100.0	524,958	100.0	1,027,630	100.0	
II 売上原価	※4		256,130	51.9	265,275	50.5	532,714	51.8	
売上総利益			237,819	48.1	259,682	49.5	494,916	48.2	
III 販売費及び一般管理費	※1 ※4		191,559	38.7	202,623	38.6	390,909	38.1	
営業利益			46,260	9.4	57,059	10.9	104,006	10.1	
IV 営業外収益									
1 受取利息		794			1,090		1,789		
2 受取配当金		281			250		527		
3 持分法による投資利益		24			135		—		
4 為替差益		1,666			504		3,432		
5 その他の営業外収益		5,907	8,675	1.8	3,729	5,710	8,904	14,653	1.4
V 営業外費用									
1 支払利息		2,697			2,241		5,088		
2 たな卸資産廃棄損		2,634			2,446		7,054		
3 持分法による投資損失		—			—		160		
4 その他の営業外費用		4,748	10,081	2.1	3,410	8,098	8,255	20,559	2.0
経常利益			44,854	9.1	54,670	10.4	98,099	9.5	
VI 特別利益									
1 固定資産売却益	※2	758			1,131		7,275		
2 投資有価証券売却益		1,575			0		2,788		
3 関係会社株式売却益		1,200			47		1,200		
4 出資金売却益		—			—		54		
5 貸倒引当金戻入益		—			—		529		
6 事業撤退損失引当金戻入益	※5	710	4,244	0.9	172	1,352	—	11,848	1.2
VII 特別損失									
1 固定資産廃棄及び売却損	※3	1,174			957		2,791		
2 関係会社株式売却損		—			—		619		
3 投資有価証券売却損		44			0		44		
4 関係会社株式評価損		—			14		—		
5 投資有価証券評価損		—			2		26		
6 減損損失	※7	—			441		640		
7 事業撤退損失	※5	—			—		935		
8 その他の特別損失	※6	—	1,218	0.3	752	2,169	—	5,058	0.5
税金等調整前中間(当期)純利益			47,880	9.7	53,853	10.3	104,890	10.2	
法人税、住民税 及び事業税		13,976			22,156		27,307		
法人税等調整額		11,023	24,999	5.1	△6,028	16,127	4,827	32,135	3.1
少数株主利益			372	0.0	81	0.0	213	0.0	
中間(当期)純利益			22,508	4.6	37,644	7.2	72,542	7.1	

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	37,519	226,069	20,088	△915	282,761
中間連結会計期間中の変動額					
中間純利益			22,508		22,508
連結範囲の異動			527		527
欠損填補による資本剰余金 から利益剰余金への振替		△21,928	21,928		—
自己株式の取得				△80	△80
自己株式の処分		1		5	7
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	△21,926	44,964	△75	22,962
平成18年9月30日残高(百万円)	37,519	204,142	65,052	△990	305,723

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	10,180	—	875	11,055	—	2,753	296,571
中間連結会計期間中の変動額							
中間純利益							22,508
連結範囲の異動							527
欠損填補による資本剰余金 から利益剰余金への振替							—
自己株式の取得							△80
自己株式の処分							7
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△2,087	156	1,103	△828	15	△385	△1,198
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△2,087	156	1,103	△828	15	△385	21,764
平成18年9月30日残高(百万円)	8,092	156	1,979	10,227	15	2,368	318,335

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	37,519	204,143	115,704	△1,097	356,269
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△5,307		△5,307
中間純利益			37,644		37,644
自己株式の取得				△161	△161
自己株式の処分		△2	△31	37	4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△2	32,306	△123	32,181
平成19年9月30日残高(百万円)	37,519	204,140	148,011	△1,221	388,450

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	7,454	△90	3,834	11,198	108	1,048	368,624
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当							△5,307
中間純利益							37,644
自己株式の取得							△161
自己株式の処分							4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△1,416	△104	3,163	1,642	76	367	2,086
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△1,416	△104	3,163	1,642	76	367	34,267
平成19年9月30日残高(百万円)	6,038	△194	6,998	12,841	184	1,415	402,891

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	37,519	226,069	20,088	△915	282,761
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			72,542		72,542
連結範囲の異動			527		527
欠損填補による資本剰余金から利益剰余金への振替		△21,928	21,928		—
自己株式の取得				△190	△190
自己株式の処分		2		7	9
在外子会社の退職給付債務処理額(注)			618		618
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	△21,926	95,616	△182	73,508
平成19年3月31日残高(百万円)	37,519	204,143	115,704	△1,097	356,269

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	10,180	—	875	11,055	—	2,753	296,571
連結会計年度中の変動額							
当期純利益							72,542
連結範囲の異動							527
欠損填補による資本剰余金から利益剰余金への振替							—
自己株式の取得							△190
自己株式の処分							9
在外子会社の退職給付債務処理額(注)							618
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△2,725	△90	2,958	142	108	△1,705	△1,455
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△2,725	△90	2,958	142	108	△1,705	72,053
平成19年3月31日残高(百万円)	7,454	△90	3,834	11,198	108	1,048	368,624

(注)在外子会社の退職給付債務処理額に関する事項

在外子会社の退職給付債務処理額は、退職給付に係る会計処理により英国及び米国の一部の連結子会社において生じたものであります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
1		47,880	53,853	104,890
2		24,618	28,550	52,692
3		—	441	640
4		2,868	3,372	6,476
5		△2,863	△88	△4,378
6		△3,901	1,216	△8,383
7		△16,036	△10,418	△29,980
8		△1,076	△1,341	△2,316
9		2,697	2,241	5,088
10		415	△173	△4,484
11		△1,531	2	△2,717
12		△1,200	△33	△580
13		—	—	935
14		15,732	20,006	△976
15		7,115	△11,863	19,262
16		△832	△9,230	△5,064
17		△1,619	199	△1,969
18		—	△12	△3,129
19		△4,676	△5,170	△10,168
20		△15,186	△2,527	△17,700
小計		52,403	69,027	98,137
21		1,356	1,440	2,473
22		△2,748	△2,235	△5,220
23		△6,484	—	△6,484
24		△17,629	△17,967	△22,193
営業活動によるキャッシュ・フロー		26,898	50,264	66,712
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
1		△29,695	△28,820	△62,517
2		2,127	1,822	12,064
3		△2,410	△3,569	△6,703
4		2,331	—	1,744
5		△1,444	△182	△2,744
6		△623	△29	△891
7		461	76	1,142
8		△401	△511	△1,411
9		2,616	3	3,461
10		△924	△1,547	△2,129
11		1,217	1,193	1,585
投資活動によるキャッシュ・フロー		△26,745	△31,565	△56,401

		前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額 (減少:△)		523	239	△53,125
2 長期借入金の返済による支出		△3,229	△11,283	△8,079
3 社債の発行による収入		—	—	70,300
4 社債の償還による支出		△6,411	△29	△14,002
5 自己株式の売却による収入		7	4	9
6 自己株式の取得による支出		△80	△161	△190
7 配当金の支払額		△7	△5,296	△12
8 少数株主への配当金の支払額		△70	△37	△70
財務活動によるキャッシュ・フロー		△9,268	△16,564	△5,170
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		221	715	322
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額 (減少:△)		△8,894	2,850	5,463
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		80,878	86,587	80,878
Ⅶ 連結範囲変更に伴う 現金及び現金同等物の増加額		238	101	245
Ⅷ 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	72,222	89,539	86,587

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1)連結子会社の数 122社            主要な連結子会社は、            コニカミノルタビジネステクノ            ロジーズ(株)、            コニカミノルタオプト(株)、            コニカミノルタエムジー(株)、            コニカミノルタセンシング(株)、            コニカミノルタフォトイメー            ジング(株)、            コニカミノルタテクノロジーセン            ター(株)、            コニカミノルタビジネスエキス            パート(株)、            コニカミノルタビジネスソリ            ューションズ(株)、            コニカミノルタメディカル(株)、            (株)コニカミノルタサプライズ、            Konica Minolta Business            Solutions U. S. A., Inc.、            Konica Minolta Business            Solutions Europe GmbH、            Konica Minolta Business            Technologies Manufacturing            (HK) Ltd.            であります。            Konica Minolta Hungary            Business Solutions Ltd.、            Konica Minolta Slovakia            spol. S. r. o.、            Konica Minolta Business            Solutions Polska s. p. z. o. o.            は、重要性が増したため当中間            連結会計期間より非連結子会社            から連結子会社へ移行しており            ます。            Konica Minolta Business            Solutions Finland Oy            は買収により、            Konica Minolta Sensing            Singapore, Pte. Ltd.、            Konica Minolta Medical            Systems Russia            は設立により、新規に連結子            会社としております。            Konica Computer Solutions,            Inc.、            Alternative Business            Systems, LCC、            Alpha Omega Business            Systems Inc.、</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1)連結子会社の数 111社            主要な連結子会社は、            コニカミノルタビジネステク            ノロジーズ(株)、            コニカミノルタオプト(株)、            コニカミノルタエムジー(株)、            コニカミノルタセンシング(株)、            コニカミノルタテクノロジーセン            ター(株)、            コニカミノルタビジネスエキ            スパート(株)、            コニカミノルタフォトイメー            ジング(株)、            コニカミノルタビジネスソリ            ューションズ(株)、            コニカミノルタヘルスケア(株)、            (株)コニカミノルタサプライズ、            Konica Minolta Business            Solutions Europe GmbH、            Konica Minolta Business            Solutions U. S. A., Inc.、            Konica Minolta Business            Technologies Manufacturing            (HK) Ltd.            であります。            Konica Minolta Technology            U. S. A., Inc.            は、持分法適用子会社からの区            分変更により連結子会社として            おります。            Konica Minolta Photo            Imaging Nordic AB、            Konica Minolta Photo            Imaging Benelux B. V.、            Konica Minolta Photo            Imaging Czech spol. s. r. o.、            コニカミノルタマーケティング            (株)、            コニカミノルタカメラサービス            (株)、            コニカミノルタフォトソリ            ューションズ(株)、            コニカミノルタパッケージング            (株)、            Minolta Malaysia Sdn. Bhd.            は、清算終了により、            コニカミノルタエムジーテクノ            サポート(株)            は、</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1)連結子会社の数 120社            主要な連結子会社は、            コニカミノルタビジネステク            ノロジーズ(株)、            コニカミノルタオプト(株)、            コニカミノルタエムジー(株)、            コニカミノルタセンシング(株)、            コニカミノルタフォトイメー            ジング(株)、            コニカミノルタテクノロジーセン            ター(株)、            コニカミノルタビジネスエキ            スパート(株)、            コニカミノルタビジネスソリ            ューションズ(株)、            コニカミノルタメディカル(株)、            (株)コニカミノルタサプライズ、            Konica Minolta Business            Solutions Europe GmbH、            Konica Minolta Business            Solutions U. S. A., Inc.、            Konica Minolta Business            Technologies Manufacturing            (HK) Ltd.            であります。            Konica Minolta Hungary            Business Solutions Ltd.、            Konica Minolta Slovakia            spol. S. r. o.、            Konica Minolta Business            Solutions Polska s. p. z. o. o.            は非連結子会社からの区分変            更により、            Konica Minolta Business            Solutions Finland Oy            は買収により、            Konica Minolta Medical            Systems Russia、            Konica Minolta Sensing            Singapore, Pte. Ltd.、            Konica Minolta Glass Tech            Malaysia Sdn. Bhd.            については、設立により新規            に連結子会社としておりま            す。</p>



前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>Nevada Business Systems, Inc.、 Business Systems, Inc.、 Simmons Business Systems Inc. は、連結子会社である Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc. が吸収合併したため、 Astro-Tec Manufacturing Inc.、 コニカミノルタアイデーイメージング(株) は売却により、連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社は、 ECS Buero-und Datensysteme GmbH であります。 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 非連結子会社11社及び重要な関連会社3社に対する投資額について持分法を適用しております。 主要な持分法適用会社は次のとおりであります。 非連結子会社 ECS Buero-und Datensysteme GmbH 関連会社 ㈱東邦化学研究所</p>	<p>連結子会社である コニカミノルタヘルスケア(株)が吸収合併したため、 Konica Minolta Printing Solutions U.S.A., Inc. は、連結子会社である Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc. が吸収合併したため、連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社は、 ECS Buero-und Datensysteme GmbH であります。 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 非連結子会社9社及び重要な関連会社3社に対する投資額について持分法を適用しております。 主要な持分法適用会社は次のとおりであります。 非連結子会社 ECS Buero-und Datensysteme GmbH 関連会社 ㈱東邦化学研究所</p>	<p>エフ・アンド・エム・イメージング・テクノロジー(株)、 関西オプティム(株) は清算終了により、 コニカミノルタアイデーイメージング(株)、 Astro-Tec Manufacturing Inc.、 Konica Minolta Photo Imaging France S.A.S. は売却により、 Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc. の連結子会社である Konica Computer Solutions, Inc.、 Alternative Business Systems, LCC、 Alpha Omega Business Systems, Inc.、 Nevada Business Systems, Inc.、 Business Systems, Inc.、 Simmons Business Systems, Inc.、 は支店化により、連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社は、 ECS Buero-und Datensysteme GmbH であります。 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 非連結子会社10社及び重要な関連会社3社に対する投資額について持分法を適用しております。 主要な持分法適用会社は次のとおりであります。 非連結子会社 ECS Buero-und Datensysteme GmbH 関連会社 ㈱東邦化学研究所</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 持分法適用外の非連結子会社 (Office-boerse. de Internet GmbH 他) 及び関連 会社(コニカミノルタビジネス サポート愛知(株)他)は、いずれ も中間純損益及び利益剰余金 等に及ぼす影響が軽微であ り、かつ全体としても重要性 がないため持分法の適用から 除外しております。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に 関する事項 連結子会社のうち、中間決算日 が6月30日の会社については、 中間連結財務諸表の作成にあ たって、同日現在の中間財務諸 表を使用しております。 また、いずれの会社も中間連結 決算日までの期間に発生した重 要な取引については、連結上必 要な調整を行っております。</p> <p>中間決算日が6月30日の連結子会社 Konica Minolta Business Solutions (WUHAN) Co., Ltd. Konica Minolta International Trading (SHANGHAI) Co., Ltd. Konica Minolta Business Solutions do Brazil Ltda. Konica Minolta Business Solutions de Mexico SA de CV. Konica Minolta Medical &amp; Graphic (SHANGHAI) Co., Ltd. Konica Minolta Business Solutions (CHINA) Co., Ltd. Konica Minolta Business Solutions (Shenzhen) Co., Ltd. Konica Minolta Business Solutions Finland Oy</p>	<p>(2) 持分法適用外の非連結子会社 (コニカミノルタソフトウェ ア研究所(株)他) 及び関連会社 (コニカミノルタビジネスサ ポート愛知(株)他)は、いずれも中 間純損益及び利益剰余金等に 及ぼす影響が軽微であり、か つ全体としても重要性がない ため持分法の適用から除外し ております。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に 関する事項 連結子会社のうち、中間決算日 が6月30日の会社については、 中間連結財務諸表の作成にあ たって、同日現在の中間財務諸 表を使用しております。 また、いずれの会社も中間連結 決算日までの期間に発生した重 要な取引については、連結上必 要な調整を行っております。</p> <p>中間決算日が6月30日の連結子会社 Konica Minolta Business Solutions (WUHAN) Co., Ltd. Konica Minolta Business Solutions (Shenzhen) Co., Ltd Konica Minolta International Trading (SHANGHAI) Co., Ltd. Konica Minolta Medical &amp; Graphic (SHANGHAI) Co., Ltd. Konica Minolta Business Solutions do Brazil Ltda. Konica Minolta Business Solutions de Mexico SA de CV. Konica Minolta Medical systems Russia</p>	<p>(2) 持分法適用外の非連結子会社 (コニカミノルタソフトウェ ア研究所(株)他) 及び関連会社 (コニカミノルタビジネスサ ポート愛知(株)他)は、いずれも 当期純損益及び利益剰余金等 に及ぼす影響が軽微であり、 かつ全体としても重要性がな いため持分法の適用から除外 しております。 Konica Minolta Photo Imaging da Amazonia Ltda. は、売却により持分法の適用 から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度に関する事 項 連結子会社のうち、決算日が 12月31日の会社については、 連結財務諸表の作成にあた って、同日現在の財務諸表を 使用しております。 また、いずれの会社も連結決算 日までの期間に発生した重要 な取引については、連結上必 要な調整を行っております。</p> <p>決算日が12月31日の連結子会社 Konica Minolta Business Solutions (CHINA) Co., Ltd. Konica Minolta Business Solutions (WUHAN) Co., Ltd. Konica Minolta Business Solutions (Shenzhen) Co., Ltd. Konica Minolta International Trading (SHANGHAI) Co., Ltd. Konica Minolta Medical &amp; Graphic (SHANGHAI) Co., Ltd. Konica Minolta Business Solutions do Brazil Ltda. Konica Minolta Business Solutions de Mexico SA de CV. Konica Minolta Business Solutions Finland Oy Konica Minolta Medical systems Russia</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(会計方針の変更) 連結子会社のうち、Konica Minolta (CHINA) Investment Ltd. Konica Minolta Business Technologies (WUXI) Co., Ltd. Konica Minolta Optical Products (SHANGHAI) Co., Ltd.</p> <p>の中間決算日は6月30日であり、従来、中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、連結財務情報のより適正な開示を図るために、当中間連結会計期間より中間連結決算日である9月30日に仮決算を行い連結する方法に変更することといたしました。この仮決算の実施により、これら3社については平成18年1月1日から平成18年9月30日までの9ヶ月決算となっております。</p>	<p>(会計方針の変更) 連結子会社のうち、Konica Minolta Business Solutions (CHINA) Co., Ltd. Konica Minolta Business Solutions Finland Oy</p> <p>の中間決算日は6月30日であり、従来、中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、連結財務情報のより適正な開示を図るために、当中間連結会計期間より中間連結決算日である9月30日に仮決算を行い連結する方法に変更することといたしました。この仮決算の実施により、これら2社については平成19年1月1日から平成19年9月30日までの9ヶ月決算となっております。</p>	<p>(会計方針の変更) 連結子会社のうち、Konica Minolta (CHINA) Investment Ltd. Konica Minolta Business Technologies (WUXI) Co., Ltd. Konica Minolta Optical Products (SHANGHAI) Co., Ltd.</p> <p>の決算日は12月31日であり、従来、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、連結財務情報のより適正な開示を図るために、当連結会計年度より連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更することといたしました。この仮決算の実施により、これら3社については平成18年1月1日から平成19年3月31日までの15ヶ月決算となっております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券        その他有価証券        時価のあるもの        中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの        主として移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② デリバティブ        時価法によっております。</p> <p>③ たな卸資産        国内連結子会社は主として総平均法による原価法、海外連結子会社は主として先入先出法による低価法で評価しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産        主として当社及び国内連結子会社は定率法を、海外連結子会社は定額法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社においては、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券        その他有価証券        時価のあるもの        同 左</p> <p>時価のないもの        同 左</p> <p>② デリバティブ        同 左</p> <p>③ たな卸資産        同 左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産        主として当社及び国内連結子会社は定率法を、海外連結子会社は定額法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社においては、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更)        当社及び国内連結子会社は法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより前中間連結会計期間と同一の方法による場合と比べ、営業利益及び経常利益が745百万円、税金等調整</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券        その他有価証券        時価のあるもの        決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの        同 左</p> <p>② デリバティブ        同 左</p> <p>③ たな卸資産        同 左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産        主として当社及び国内連結子会社は定率法を、海外連結子会社は定額法を採用しております。但し、当社及び国内連結子会社においては、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与支給見込額の当中間連結会計期間対応分を計上しております。</p>	<p>前中間純利益が742百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益及び経常利益が581百万円、税金等調整前中間純利益が570百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>② 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 賞与引当金 同 左</p>	<p>② 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>④ 製品保証等引当金 販売製品の無償アフターサービスに備えるため、売上高に対する経験率により計上しております。</p> <p>⑤ 事業撤退損失引当金 事業の終了に伴う損失に備えるため、損失見込み額を計上しております。</p> <p>⑥ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により処理することとしております。 数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により翌連結会計年度から処理することとしております。</p> <p>⑦ 役員退職慰労引当金 連結子会社は役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしております。</p>	<p>③ 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、役員に対する賞与支給見込額の当中間連結会計期間対応分を計上しております。</p> <p>④ 製品保証等引当金 同 左</p> <p>⑤ 事業撤退損失引当金 同 左</p> <p>⑥ 退職給付引当金 同 左</p> <p>⑦ 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p>	<p>③ 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、役員に対する賞与支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。</p> <p>④ 製品保証等引当金 同 左</p> <p>⑤ 事業撤退損失引当金 同 左</p> <p>⑥ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>⑦ 役員退職慰労引当金 連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によってお ります。なお、特例処理の要件 を満たす金利スワップについ ては、特例処理を採用してお ります。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約取引、 金利スワップ取引 ヘッジ対象：外貨建予定取引、 社債・借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 為替予約取引については、外 国為替相場変動リスクをヘッ ジする目的で実需の範囲内 においてのみ実施し、収益確保 を目的としたディーリングは 実施しないこととしてお ります。また、金利スワップ取引 等については、社債及び借入 金に係る金利コストの安定 化、もしくは将来予想される 調達コストの変動リスクの回 避を目的とし、実需に伴う取 引に限定し投機的な取引は実 施しないこととしてお ります。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動、キャ ッシュ・フローとヘッジ手段 の間に高い相関関係があるこ とを確認し、有効性の評価と してお ります。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>③ ヘッジ方針 同 左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>③ ヘッジ方針 同 左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(6) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(7) その他重要な事項 ① 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している特別償却準備金等の積立及び取崩を前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p> <p>② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。</p>	<p>(6) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、税法に定める繰延消費税額等は長期前払費用に計上のうえ5年間で均等償却しております。</p> <p>(7) その他重要な事項 ① 同 左</p> <p>② 連結納税制度の適用 同 左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(6) 消費税等の処理方法 同 左</p> <p>(7) その他重要な事項 ① _____</p> <p>② 連結納税制度の適用 同 左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>



中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(最終改正平成18年5月31日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が15百万円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来資本の部の合計に相当する金額は315,795百万円であります。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(平成18年5月31日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が108百万円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来資本の部の合計に相当する金額は367,558百万円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(平成17年11月29日 企業会計基準委員会 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が278百万円減少しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(米国の退職給付債務に関する会計基準)</p> <p>従来、連結子会社である Konica Minolta Business Solutions U.S.A., Inc. は退職給付に係る会計処理について、米国の退職給付会計基準(米国会計基準 FAS87)によっておりましたが、当連結会計年度より米国の退職給付に係る新しい会計基準(米国会計基準 FAS158)を適用しております。この変更に伴い、当連結会計年度の積立超過額の137百万円について、利益剰余金を直接増額しております。</p>



注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額 465,660百万円</p>	<p>※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額 407,004百万円</p>	<p>※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額 411,965百万円</p>
<p>※2 このうち、社債30百万円の担保に供しているものは次のとおりであります。</p> <p>工場財団(土地・建物・機械装置) 821百万円</p>	<p>—————</p>	<p>※2 このうち、社債29百万円の担保に供しているものは次のとおりであります。</p> <p>工場財団(土地・建物・機械装置) 821百万円</p>
<p>3 保証債務 関係会社等の金融機関等からの借入やリース債務に対し、債務保証を行っております。 Konica Minolta Photo Imaging Europe GmbH 324百万円 その他(22社) 2,518百万円 計 2,842百万円</p> <p>上記の外、取引先の金融機関からの借入等に対し、84百万円の保証予約を行っております。</p>	<p>3 保証債務 関係会社等の金融機関等からの借入やリース債務に対し、債務保証を行っております。 Konica Minolta Business Solutions (M) Sdn. Bhd. 777百万円 その他(22社) 1,546百万円 計 2,323百万円</p> <p>上記の外、取引先の金融機関からの借入等に対し、345百万円の保証予約を行っております。</p>	<p>3 保証債務 関係会社等の金融機関からの借入やリース債務に対し、債務保証を行っております。 Konica Minolta Business Solutions (M) Sdn. Bhd. 785百万円 その他(22社) 1,348百万円 計 2,134百万円</p> <p>上記の外、取引先の金融機関からの借入等に対し、102百万円の保証予約を行っております。</p>
<p>※4 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末の残高に含まれております。</p> <p>受取手形 1,929百万円 支払手形 2,106百万円</p> <p>—————</p>	<p>※4 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末の残高に含まれております。</p> <p>受取手形 1,147百万円 支払手形 2,158百万円</p> <p>—————</p> <p>※5 仮払消費税等と仮受消費税等の中間連結会計期間末の相殺後の金額は、重要性が乏しいため、その他の流動資産及びその他の流動負債に含めて表示しております。</p>	<p>※4 当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末の残高に含まれております。</p> <p>受取手形 2,030百万円 支払手形 2,513百万円</p> <p>—————</p>

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																			
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は下記のとおりであります。</p> <table> <tr><td>販売諸費</td><td>6,993</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>運送保管料</td><td>11,015</td><td>〃</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>11,424</td><td>〃</td></tr> <tr><td>給料賃金</td><td>47,096</td><td>〃</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>5,909</td><td>〃</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>34,826</td><td>〃</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>6,707</td><td>〃</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>2,232</td><td>〃</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>592</td><td>〃</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td><td></td></tr> </table>	販売諸費	6,993	百万円	運送保管料	11,015	〃	広告宣伝費	11,424	〃	給料賃金	47,096	〃	賞与引当金	5,909	〃	繰入額			研究開発費	34,826	〃	減価償却費	6,707	〃	退職給付費用	2,232	〃	貸倒引当金	592	〃	繰入額			<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は下記のとおりであります。</p> <table> <tr><td>販売諸費</td><td>7,779</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>運送保管料</td><td>11,324</td><td>〃</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>11,156</td><td>〃</td></tr> <tr><td>給料賃金</td><td>49,277</td><td>〃</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>6,417</td><td>〃</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>38,406</td><td>〃</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>6,871</td><td>〃</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>2,602</td><td>〃</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>816</td><td>〃</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td><td></td></tr> </table>	販売諸費	7,779	百万円	運送保管料	11,324	〃	広告宣伝費	11,156	〃	給料賃金	49,277	〃	賞与引当金	6,417	〃	繰入額			研究開発費	38,406	〃	減価償却費	6,871	〃	退職給付費用	2,602	〃	貸倒引当金	816	〃	繰入額			<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は下記のとおりであります。</p> <table> <tr><td>販売諸費</td><td>15,343</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>運送保管料</td><td>22,356</td><td>〃</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>22,994</td><td>〃</td></tr> <tr><td>給料賃金</td><td>96,400</td><td>〃</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>6,445</td><td>〃</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>71,961</td><td>〃</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>13,468</td><td>〃</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>4,736</td><td>〃</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>1,385</td><td>〃</td></tr> <tr><td>繰入額</td><td></td><td></td></tr> </table>	販売諸費	15,343	百万円	運送保管料	22,356	〃	広告宣伝費	22,994	〃	給料賃金	96,400	〃	賞与引当金	6,445	〃	繰入額			研究開発費	71,961	〃	減価償却費	13,468	〃	退職給付費用	4,736	〃	貸倒引当金	1,385	〃	繰入額		
販売諸費	6,993	百万円																																																																																																			
運送保管料	11,015	〃																																																																																																			
広告宣伝費	11,424	〃																																																																																																			
給料賃金	47,096	〃																																																																																																			
賞与引当金	5,909	〃																																																																																																			
繰入額																																																																																																					
研究開発費	34,826	〃																																																																																																			
減価償却費	6,707	〃																																																																																																			
退職給付費用	2,232	〃																																																																																																			
貸倒引当金	592	〃																																																																																																			
繰入額																																																																																																					
販売諸費	7,779	百万円																																																																																																			
運送保管料	11,324	〃																																																																																																			
広告宣伝費	11,156	〃																																																																																																			
給料賃金	49,277	〃																																																																																																			
賞与引当金	6,417	〃																																																																																																			
繰入額																																																																																																					
研究開発費	38,406	〃																																																																																																			
減価償却費	6,871	〃																																																																																																			
退職給付費用	2,602	〃																																																																																																			
貸倒引当金	816	〃																																																																																																			
繰入額																																																																																																					
販売諸費	15,343	百万円																																																																																																			
運送保管料	22,356	〃																																																																																																			
広告宣伝費	22,994	〃																																																																																																			
給料賃金	96,400	〃																																																																																																			
賞与引当金	6,445	〃																																																																																																			
繰入額																																																																																																					
研究開発費	71,961	〃																																																																																																			
減価償却費	13,468	〃																																																																																																			
退職給付費用	4,736	〃																																																																																																			
貸倒引当金	1,385	〃																																																																																																			
繰入額																																																																																																					
<p>※2 固定資産売却益の内訳の主なものは、土地の売却益170百万円であります。</p>	<p>※2 固定資産売却益の内訳の主なものは、土地の売却益156百万円であります。</p>	<p>※2 固定資産売却益の内訳の主なものは、土地の売却益3,874百万円であります。</p>																																																																																																			
<p>※3 固定資産廃棄及び売却損の内訳の主なものは、廃棄損874百万円であります。</p>	<p>※3 固定資産廃棄及び売却損の内訳の主なものは、廃棄損844百万円であります。</p>	<p>※3 固定資産廃棄及び売却損の内訳の主なものは、廃棄損2,298百万円であります。</p>																																																																																																			
<p>※5 事業撤退損失引当金戻入益は、フォトイメージング事業の事業活動終了の決定に伴う損失のうち前連結会計年度に計上した事業撤退損失引当金に対して、諸条件や環境の変化等により当中間連結会計期間において取り崩したものと新たに事業撤退損失を計上したものの純額を表示しております。その内訳は以下のとおりです。</p> <table> <tr><td>事業撤退損失引当金取り崩し</td><td>8,808</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>事業撤退損失</td><td>8,098</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>事業撤退損失は、アフターサービス費用、オフィスリース解約費用等であります。</p>	事業撤退損失引当金取り崩し	8,808	百万円	事業撤退損失	8,098	百万円	<p>※5 事業撤退損失引当金戻入益は、フォトイメージング事業の事業活動終了の決定に伴う損失のうち事業撤退損失引当金に対して、諸条件や環境の変化等により当中間連結会計期間において取り崩したものと新たに事業撤退損失を計上したものの純額を表示しております。その内訳は以下のとおりです。</p> <table> <tr><td>事業撤退損失引当金取り崩し</td><td>7,248</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>事業撤退損失</td><td>7,075</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>事業撤退損失は、アフターサービス費用等であります。</p>	事業撤退損失引当金取り崩し	7,248	百万円	事業撤退損失	7,075	百万円	<p>※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は72,142百万円であります。</p> <p>※5 事業撤退損失は、フォトイメージング事業の事業活動終了の決定に伴う損失のうち、前連結会計年度に計上した事業撤退損失引当金を取り崩したものの17,567百万円と、当連結会計年度において発生した事業撤退損失18,502百万円との純額を表示しております。</p>																																																																																							
事業撤退損失引当金取り崩し	8,808	百万円																																																																																																			
事業撤退損失	8,098	百万円																																																																																																			
事業撤退損失引当金取り崩し	7,248	百万円																																																																																																			
事業撤退損失	7,075	百万円																																																																																																			
	<p>※6 その他の特別損失は、英国子会社における滞留債権に対する貸倒引当金の追加計上及びリース契約、サービス契約に係る繰延収益の過年度修正によるものであります。</p>																																																																																																				

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
	<p>※7 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産について441百万円の減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>印刷用フィルム の生産拠点</td> <td>機械装置・ 工具器具 備品他</td> <td>神奈川県 小田原市</td> <td>342</td> </tr> <tr> <td>遊休 資産</td> <td>機械装置・ 工具器具 備品他</td> <td>東京都 日野市</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>賃貸 資産</td> <td>営業用 賃貸資産</td> <td>東京都 中央区</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>441</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 資産のグルーピングの方法 当社グループは製品群別及び拠点別に資産のグルーピングを行っております。なお、賃貸資産については、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている拠点単位及び個別物件毎に、また、遊休資産については個別物件毎にグルーピングをしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 印刷用フィルムの生産拠点については市場環境の悪化による継続的な損失計上により、賃貸資産及び遊休資産については稼働率の低下が生じていることにより、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。</p> <p>(3) 減損損失の内訳</p> <table> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>355百万円</td> </tr> <tr> <td>営業用賃貸資産</td> <td>33 〃</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>52 〃</td> </tr> </table>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	印刷用フィルム の生産拠点	機械装置・ 工具器具 備品他	神奈川県 小田原市	342	遊休 資産	機械装置・ 工具器具 備品他	東京都 日野市	65	賃貸 資産	営業用 賃貸資産	東京都 中央区	33	合計			441	機械装置及び運搬具	355百万円	営業用賃貸資産	33 〃	その他	52 〃	<p>※7 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について640百万円の減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸 資産</td> <td>営業用 賃貸資産</td> <td>東京都 中央区</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>遊休 資産</td> <td>土地・ 建物他</td> <td>東京都 中央区 等全11 箇所</td> <td>522</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>640</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 資産のグルーピングの方法 当社グループは製品群別及び拠点別に資産のグルーピングを行っております。なお、賃貸資産については、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている拠点単位及び個別物件毎に、また、遊休資産については個別物件毎にグルーピングをしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 賃貸資産及び遊休資産については地価の継続的な下落や稼働率等の低下が生じていることにより、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。</p> <p>(3) 減損損失の内訳</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>87百万円</td> </tr> <tr> <td>営業用賃貸資産</td> <td>117 〃</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>435 〃</td> </tr> </table>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	賃貸 資産	営業用 賃貸資産	東京都 中央区	117	遊休 資産	土地・ 建物他	東京都 中央区 等全11 箇所	522	合計			640	建物及び構築物	87百万円	営業用賃貸資産	117 〃	その他	435 〃
用途	種類	場所	金額 (百万円)																																															
印刷用フィルム の生産拠点	機械装置・ 工具器具 備品他	神奈川県 小田原市	342																																															
遊休 資産	機械装置・ 工具器具 備品他	東京都 日野市	65																																															
賃貸 資産	営業用 賃貸資産	東京都 中央区	33																																															
合計			441																																															
機械装置及び運搬具	355百万円																																																	
営業用賃貸資産	33 〃																																																	
その他	52 〃																																																	
用途	種類	場所	金額 (百万円)																																															
賃貸 資産	営業用 賃貸資産	東京都 中央区	117																																															
遊休 資産	土地・ 建物他	東京都 中央区 等全11 箇所	522																																															
合計			640																																															
建物及び構築物	87百万円																																																	
営業用賃貸資産	117 〃																																																	
その他	435 〃																																																	

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 回収可能価額の算定方法等 当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は第三者による資産価値簡易評価額により算定し、使用価値の算定にあたっての割引率は、資本コスト率5.2%を使用しております。</p>	<p>(4) 回収可能価額の算定方法等 当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。土地・建物については不動産鑑定評価基準価額により、営業用賃貸資産などについては合理的な見積もりにより、評価しています。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	531,664,337	—	—	531,664,337

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	825,124	55,061	5,057	875,128

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 55,061株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 5,057株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当中間連結会計 期間末残高 (百万円)
提出会社	ストックオプションとしての 新株予約権	15



当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	531,664,337	—	—	531,664,337

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	939,214	89,594	31,935	996,873

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 89,594株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 2,435株

ストック・オプション行使による減少 29,500株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当中間連結会計 期間末残高 (百万円)
提出会社	ストックオプションとしての 新株予約権	184

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月10日 取締役会	普通株式	5,307	10.00	平成19年3月31日	平成19年6月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月1日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,980	7.50	平成19年9月30日	平成19年11月27日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	531,664,337	—	—	531,664,337

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	825,124	120,781	6,691	939,214

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 120,781株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 6,691株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計 年度末残高 (百万円)
提出会社	ストックオプションとしての 新株予約権	108

4 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,307	10.00	平成19年3月31日	平成19年6月22日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)																		
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に記載 されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成18年 9月 30日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">72,222百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び 現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">72,222百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	72,222百万円	現金及び 現金同等物	72,222百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に記載 されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成19年 9月 30日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">67,430百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が 3ヶ月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">△891百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">23,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び 現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">89,539百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	67,430百万円	預入期間が 3ヶ月を超える 定期預金	△891百万円	有価証券	23,000百万円	現金及び 現金同等物	89,539百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に記載されて いる科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成19年 3月 31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">85,677百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">909百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び 現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">86,587百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	85,677百万円	有価証券	909百万円	現金及び 現金同等物	86,587百万円
現金及び預金	72,222百万円																			
現金及び 現金同等物	72,222百万円																			
現金及び預金	67,430百万円																			
預入期間が 3ヶ月を超える 定期預金	△891百万円																			
有価証券	23,000百万円																			
現金及び 現金同等物	89,539百万円																			
現金及び預金	85,677百万円																			
有価証券	909百万円																			
現金及び 現金同等物	86,587百万円																			

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)				前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			
(借主側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				(借主側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				(借主側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)
建物及び構築物	10,634	6,154	—	建物及び構築物	8,895	5,451	—	建物及び構築物	8,841	5,057	—
機械装置及び運搬具	14,302	12,972	133	機械装置及び運搬具	1,776	1,181	—	機械装置及び運搬具	2,435	1,622	2
工具器具備品	11,417	6,692	94	工具器具備品	6,040	2,714	20	工具器具備品	11,348	6,636	13
営業用賃貸資産	4,365	2,843	—	営業用賃貸資産	3,837	1,992	—	営業用賃貸資産	4,173	2,422	—
無形固定資産	327	220	4	無形固定資産	215	175	—	無形固定資産	358	297	—
合計	41,046	28,884	232	合計	20,765	11,515	20	合計	27,158	16,037	15
	中間期末残高相当額 (百万円)				中間期末残高相当額 (百万円)				期末残高相当額 (百万円)		
建物及び構築物	4,479			建物及び構築物	3,444			建物及び構築物	3,783		
機械装置及び運搬具	1,196			機械装置及び運搬具	594			機械装置及び運搬具	810		
工具器具備品	4,630			工具器具備品	3,306			工具器具備品	4,700		
営業用賃貸資産	1,521			営業用賃貸資産	1,845			営業用賃貸資産	1,750		
無形固定資産	102			無形固定資産	40			無形固定資産	61		
合計	11,930			合計	9,230			合計	11,106		
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため支払利子込み法により算定しております。				(注) 同 左				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため支払利子込み法により算定しております。			
② 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額				② 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		4,226百万円		1年内		3,068百万円		1年内		2,913百万円	
1年超		7,845 "		1年超		6,181 "		1年超		8,236 "	
合計		12,072百万円		合計		9,250百万円		合計		11,150百万円	
リース資産減損勘定中間期末残高 142百万円				リース資産減損勘定中間期末残高 20百万円				リース資産減損勘定期末残高 15百万円			

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同 左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額	③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額
支払リース料 5,013百万円	支払リース料 1,894百万円	支払リース料 4,168百万円
リース資産減損勘定の取崩額 2,960 "	リース資産減損勘定の取崩額 12 "	リース資産減損勘定の取崩額 3,087 "
減価償却費相当額 2,052 "	減価償却費相当額 1,882 "	減価償却費相当額 1,081 "
	減損損失 16 "	
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同 左	④ 減価償却費相当額の算定方法 同 左
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年内 5,032百万円	1年内 5,809百万円	1年内 5,052百万円
1年超 11,365 "	1年超 13,422 "	1年超 14,676 "
合計 16,397百万円	合計 19,232百万円	合計 19,728百万円

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
(貸主側) 1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額、減価償 却累計額及び中間期末残高	(貸主側) 1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額、減価償 却累計額及び中間期末残高	(貸主側) 1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額、減価償 却累計額及び期末残高																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間 期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業用 賃貸資産</td> <td>23,478</td> <td>15,579</td> <td>7,898</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,478</td> <td>15,579</td> <td>7,898</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間 期末残高 (百万円)	営業用 賃貸資産	23,478	15,579	7,898	合計	23,478	15,579	7,898	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間 期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業用 賃貸資産</td> <td>23,764</td> <td>14,539</td> <td>9,225</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,764</td> <td>14,539</td> <td>9,225</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間 期末残高 (百万円)	営業用 賃貸資産	23,764	14,539	9,225	合計	23,764	14,539	9,225	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業用 賃貸資産</td> <td>28,524</td> <td>17,940</td> <td>10,584</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28,524</td> <td>17,940</td> <td>10,584</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	営業用 賃貸資産	28,524	17,940	10,584	合計	28,524	17,940	10,584
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間 期末残高 (百万円)																																			
営業用 賃貸資産	23,478	15,579	7,898																																			
合計	23,478	15,579	7,898																																			
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間 期末残高 (百万円)																																			
営業用 賃貸資産	23,764	14,539	9,225																																			
合計	23,764	14,539	9,225																																			
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																			
営業用 賃貸資産	28,524	17,940	10,584																																			
合計	28,524	17,940	10,584																																			
② 未経過リース料中間期末残高相 当額 1年内 4,199百万円 1年超 4,090 〃 合計 8,290百万円	② 未経過リース料中間期末残高相 当額 1年内 4,362百万円 1年超 4,862 〃 合計 9,225百万円	② 未経過リース料期末残高相当額 1年内 5,089百万円 1年超 3,953 〃 合計 9,043百万円																																				
(注) 未経過リース料中間期末残高相 当額は、未経過リース料中間期 末残高が営業債権の中間期末残 高等に占める割合が低いため、 受取利子込み法により算定して おります。	(注) 同 左	(注) 未経過リース料期末残高相当額 は、未経過リース料期末残高が 営業債権の期末残高等に占める 割合が低いため、受取利子込み 法により算定しております。																																				
③ 受取リース料及び減価償却費 受取リース料 2,155百万円 減価償却費 1,998 〃	③ 受取リース料及び減価償却費 受取リース料 2,249百万円 減価償却費 2,077 〃	③ 受取リース料及び減価償却費 受取リース料 5,638百万円 減価償却費 5,312 〃																																				
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 2,666百万円 1年超 2,489 〃 合計 5,156百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 2,695百万円 1年超 3,412 〃 合計 6,107百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,694百万円 1年超 1,677 〃 合計 3,372百万円																																				

## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価	中間連結 貸借対照 表計上額	差 額	取得原価	中間連結 貸借対照 表計上額	差 額	取得原価	連結貸借 対 照 表 計 上 額	差 額
(1)株 式	16,040	29,361	13,321	17,744	27,931	10,186	17,335	29,893	12,557
(2)債 券	28	32	3	23	23	—	24	24	—
(3)その他	112	112	—	1	1	—	214	214	—
合 計	16,182	29,507	13,325	17,770	27,957	10,186	17,575	30,132	12,557

## 2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	中間連結貸借対照表計上額	中間連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
その他有価証券			
非上場株式	429	697	378
譲渡性預金	—	23,000	—
外国投資信託	—	—	909

## (デリバティブ取引関係)

## 1 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 売建	57,286	59,015	△1,728	61,744	61,321	423	62,214	62,482	△267
	買建	6,433	6,708	275	7,947	7,613	△334	9,631	9,794	162
	合計	63,719	65,723	△1,453	69,692	68,934	88	71,846	72,276	△104

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引については、先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

## 2 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
市場取引 以外の 取引	金利スワップ 取引									
	支払固定 受取変動	15,125	△14	△14	8,169	△75	△75	8,022	34	34
	合計	15,125	△14	△14	8,169	△75	△75	8,022	34	34

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計及び特例処理が適用されているものについては、記載対象から除いております。



(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

- 1 スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 15 百万円
- 2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	当社第2回平成18年(2006年)度分 株式報酬型ストック・オプション
決議年月日	平成18年8月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名(社外取締役を除く)及び執行役20名、合計23名 尚、執行役20名のうち、取締役兼執行役は6名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 105,500
付与日	平成18年9月1日
権利確定条件	権利確定条件は付与されておりません。尚、平成19年6月の定時株主総会開催日以前に役員等退任日を迎えた場合、付与個数に平成18年7月から役員退任日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りの新株予約権は、無償で返還することとしております。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	平成18年9月1日から平成19年6月30日
権利行使期間	平成18年9月2日から平成38年6月30日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	1,453

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

- 1 ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 76 百万円

- 2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	当社第3回平成19年(2007年)度分 株式報酬型ストック・オプション
決議年月日	平成19年8月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名(社外取締役を除く)及び執行役21名、合計24名 尚、執行役21名のうち、取締役兼執行役は6名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 113,000
付与日	平成19年8月22日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。尚、平成20年6月の定時株主総会開催日以前に役員等退任日を迎えた場合、付与個数に平成19年7月から役員退任日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りの新株予約権は、無償で返還することとしております。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	平成19年8月22日から平成20年6月30日
権利行使期間	平成19年8月23日から平成39年6月30日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	1,634

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
 販売費及び一般管理費の株式報酬費用 108 百万円

- 2 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	当社第1回平成17年(2005年)度分 株式報酬型ストック・オプション	当社第2回平成18年(2006年)度分 株式報酬型ストック・オプション
決議年月日	平成17年6月24日	平成18年8月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名(社外取締役を除く)及び執行役23名、合計26名 尚、執行役23名のうち、取締役兼執行役は5名	取締役3名(社外取締役を除く)及び執行役20名、合計23名 尚、執行役20名のうち、取締役兼執行役は6名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 194,500	普通株式 105,500
付与日	平成17年8月23日	平成18年9月1日
確定権利条件	権利確定条件は付されていません。尚、平成18年6月の定時株主総会開催日以前に役員等退任日を迎えた場合、付与個数に平成17年7月から役員退任日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りの新株予約権は、無償で返還することとしております。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。	権利確定条件は付されていません。尚、平成19年6月の定時株主総会開催日以前に役員等退任日を迎えた場合、付与個数に平成18年7月から役員退任日を含む月までの役員在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権を継続保有するものとし、残りの新株予約権は、無償で返還することとしております。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	平成17年8月23日から平成18年6月30日	平成18年9月1日から平成19年6月30日
権利行使期間	平成17年8月23日から平成37年6月30日	平成18年9月2日から平成38年6月30日
権利行使価格(円)	1	1
付与日における公正な評価単価(円)	—	1,453

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	情報機器 事業 (百万円)	オプト事業 (百万円)	メディカル &グラフィック 事業 (百万円)	計測機器 事業 (百万円)	フォトイメ ージング 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1)外部顧客に対する 売上高	309,539	67,675	76,046	4,538	29,901	6,250	493,950	—	493,950
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,767	769	8,441	501	8,913	31,377	51,772	(51,772)	—
計	311,307	68,444	84,487	5,039	38,814	37,628	545,722	(51,772)	493,950
営業費用	277,210	57,779	79,317	4,328	39,501	31,893	490,031	(42,341)	447,690
営業利益 又は営業損失(△)	34,097	10,664	5,170	710	△686	5,734	55,691	(9,430)	46,260

(注) 1 事業区分の方法：製品の種類・販売市場の類似性、事業及び事業管理の実態に基づき、情報機器事業、オプト事業、メディカル&グラフィック事業、計測機器事業、フォトイメージング事業及びその他事業の6つのセグメントに区分しております。

2 各事業に属する主要製品の名称

事業区分	主要製品
情報機器事業	複写機、プリンタ 他
オプト事業	光学デバイス、電子材料 他
メディカル&グラフィック事業	医療、印刷用製品 他
計測機器事業	産業用、医用計測機器 他
フォトイメージング事業	写真感光材料、インクジェットメディア 他
その他事業	上記製品群に含まれないもの

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は9,585百万円であります。その主なものは、親会社本社の基礎的研究費及び本社機能に係る費用であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	情報機器 事業 (百万円)	オプト事業 (百万円)	メディカル &グラフィック 事業 (百万円)	計測機器 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	346,901	83,315	80,616	4,945	9,179	524,958	—	524,958
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,883	529	1,739	371	27,513	33,037	( 33,037)	—
計	349,785	83,844	82,355	5,317	36,693	557,996	( 33,037)	524,958
営業費用	305,069	70,784	78,349	4,518	35,087	493,809	( 25,910)	467,899
営業利益	44,716	13,059	4,005	798	1,606	64,186	( 7,127)	57,059

(注) 1 事業区分の方法：製品の種類・販売市場の類似性、事業及び事業管理の実態に基づき、情報機器事業、オプト事業、メディカル&グラフィック事業、計測機器事業及びその他事業の5つのセグメントに区分しております。

2 各事業に属する主要製品の名称

事業区分	主要製品
情報機器事業	複写機、プリンタ 他
オプト事業	光学デバイス、電子材料 他
メディカル&グラフィック事業	医療、印刷用製品 他
計測機器事業	産業用、医用計測機器 他
その他事業	上記製品群に含まれないもの

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は15,366百万円であり、その主なものは、親会社の基礎的研究費及び本社機能に係る費用であります。

4 事業の種類別セグメント区分の変更：

(1) フォトイメージング事業については、従来区分掲記していましたが、平成18年1月19日に公表した同事業の終了の決定に基づく事業終息の結果、当該事業の重要性が低下したため、当中間連結会計期間より区分掲記を取りやめ、その他事業に含めております。この変更にともない、その他事業の営業費用が195百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(2) 当社の機能の一部については、従来その他事業に含めてまいりましたが、当中間連結会計期間における共通機能会社と当社との機能の見直しによる組織改編を機に、純粋持株会社としての機能を見直した結果、当中間連結会計期間より全社に含めております。この変更にともない、当中間連結会計期間のその他事業のセグメント間売上高が 3,177百万円増加し、営業費用が 5,636百万円増加し、営業利益が 2,459百万円減少しております。

5 有形固定資産の減価償却の方法の変更：当中間連結会計期間より当社及び国内連結子会社は、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。これらの変更にともない、従来の方法によった場合に比較し、当中間連結会計期間の営業費用は、情報機器事業で567百万円、オプト事業で372百万円、メディカル&グラフィック事業で229百万円、計測機器事業で7百万円、その他事業で61百万円、全社で88百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	情報機器 事業 (百万円)	オプト事業 (百万円)	フォトイメ ージング 事業 (百万円)	メディカル &グラフィ ック 事業 (百万円)	計測機器 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1)外部顧客に対する 売上高	658,693	138,960	47,752	158,705	10,003	13,516	1,027,630	—	1,027,630
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,955	1,396	9,700	12,249	859	58,313	86,476	(86,476)	—
計	662,648	140,356	57,453	170,955	10,863	71,830	1,114,106	(86,476)	1,027,630
営業費用	582,666	119,355	58,278	162,074	9,213	60,164	991,753	(68,129)	923,624
営業利益 又は営業損失(△)	79,982	21,000	△ 825	8,880	1,649	11,665	122,353	(18,346)	104,006

(注) 1 事業区分の方法：製品の種類・販売市場の類似性、事業及び事業管理の実態に基づき、情報機器事業、オプト事業、フォトイメージング事業、メディカル&グラフィック事業、計測機器事業及びその他事業の6つのセグメントに区分しております。

2 各事業に属する主要製品の名称

事業区分	主要製品
情報機器事業	複写機、プリンタ 他
オプト事業	光学デバイス、電子材料 他
フォトイメージ ング事業	写真感光材料 他
メディカル&グラ フィック事業	医療、印刷用製品 他
計測機器事業	産業用、医用計測機器 他
その他事業	上記製品群に含まれないもの

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、19,391百万円であります。その主なものは、親会社の基礎的研究費及び本社機能に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	国内 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	224,238	120,284	118,740	30,686	493,950	—	493,950
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	136,133	1,566	492	86,794	224,985	(224,985)	—
計	360,371	121,850	119,232	117,481	718,936	(224,985)	493,950
営業費用	307,113	119,413	116,219	117,245	659,991	(212,301)	447,690
営業利益	53,258	2,436	3,013	235	58,944	(12,684)	46,260

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
 (1) 北米………米国、カナダ  
 (2) 欧州………ドイツ、フランス、イギリス  
 (3) アジア他……オーストラリア、中国、シンガポール  
 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は9,585百万円であります。その主なものは、親会社本社の基礎的研究費及び本社機能に係る費用であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	国内 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	229,357	122,784	139,489	33,326	524,958	—	524,958
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	179,838	491	372	105,771	286,474	(286,474)	—
計	409,196	123,275	139,861	139,098	811,432	(286,474)	524,958
営業費用	343,665	120,976	135,505	136,257	736,404	(268,504)	467,899
営業利益	65,531	2,299	4,356	2,841	75,028	(17,969)	57,059

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
 (1) 北米………米国、カナダ  
 (2) 欧州………ドイツ、フランス、イギリス  
 (3) アジア他……オーストラリア、中国、シンガポール  
 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は15,366百万円であり、その主なものは、親会社の基礎的研究費及び本社機能に係る費用であります。  
 4 所在地別セグメント区分の変更：当社の機能の一部については、従来国内に含めてまいりましたが、当中間連結会計期間における共通機能会社と当社との機能の見直しによる組織改編を機に、純粋持株会社としての機能を見直した結果、当中間連結会計期間より全社に含めております。この変更にともない、当中間連結会計期間の国内のセグメント間売上高が9,957百万円増加し、営業費用が12,502百万円増加し、営業利益が2,545百万円減少しております。  
 5 有形固定資産の減価償却の方法の変更：当中間連結会計期間より当社及び国内連結子会社は、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。これらの変更

ともない、従来の方法によった場合に比較し、当中間連結会計期間の営業費用は、国内で1,238百万円、全社で88百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	国内 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	460,196	246,786	263,702	56,945	1,027,630	—	1,027,630
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	292,774	2,247	969	183,885	479,877	(479,877)	—
計	752,970	249,033	264,672	240,830	1,507,507	(479,877)	1,027,630
営業費用	639,740	244,932	254,632	239,016	1,378,321	(454,697)	923,624
営業利益	113,230	4,100	10,040	1,814	129,186	(25,179)	104,006

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
 (1) 北米……………米国、カナダ  
 (2) 欧州……………ドイツ、フランス、イギリス  
 (3) アジア他……オーストラリア、中国、シンガポール  
 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は19,391百万円であります。その主なものは、親会社の基礎的研究費及び本社機能に係る費用であります。

#### 【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	北米	欧州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	125,692	129,989	103,715	359,396
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	493,950
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	25.4	26.3	21.0	72.8

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2 各区分に属する主な国又は地域  
 (1) 北米……………米国、カナダ  
 (2) 欧州……………ドイツ、フランス、イギリス  
 (3) アジア他……オーストラリア、中国、シンガポール  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。



当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	北米	欧州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	128,857	144,318	113,783	386,959
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	524,958
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	24.5	27.5	21.7	73.7

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

(3) アジア他……オーストラリア、中国、シンガポール

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	北米	欧州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	257,160	279,324	204,623	741,109
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	1,027,630
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	25.0	27.2	19.9	72.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………米国、カナダ

(2) 欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

(3) アジア他……オーストラリア、中国、シンガポール

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 595.25円 1株当たり中間純利益 42.40円 潜在株式調整後1株当たり中間 純利益 42.39円	1株当たり純資産額 756.20円 1株当たり中間純利益 70.93円 潜在株式調整後1株当たり中間 純利益 66.97円	1株当たり純資産額 692.39円 1株当たり当期純利益 136.67円 潜在株式調整後1株当たり当期純 利益 134.00円

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表(連結貸 借対照表)の純資産の部の合 計額 (百万円)	318,335	402,891	368,624
普通株式に係る純資産額 (百万円)	315,951	401,291	367,467
差額の主な内訳(百万円)			
新株予約権	15	184	108
少数株主持分	2,368	1,415	1,048
普通株式の発行済株式数 (千株)	531,664	531,664	531,664
普通株式の自己株式数 (千株)	875	996	939
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 (千株)	530,789	530,667	530,725

## 2 1株当たり中間(当期)純利益、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益 (百万円)	22,508	37,644	72,542
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	22,508	37,644	72,542
普通株式の期中平均株式数 (千株)	530,812	530,696	530,778
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に用い られた中間(当期)純利益調整 額の主要な内訳 (百万円)			
受取利息(税額相当額控除後)	—	△36	△24
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	△36	△24
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に用い られた普通株式増加数の主要 な内訳 (千株)			
転換社債型新株予約権付社債 新株予約権	—	30,578	10,137
	210	304	253
普通株式増加数 (千株)	210	30,882	10,390

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要			

### (重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(2009年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債及び2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行)

当社は、平成18年11月21日に代表執行役社長が、「2009年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債」及び「2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」の発行を決定し、平成18年12月7日に下記のとおり発行しました。

#### 1 2009年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債

- (1) 本新株予約権付社債の名称  
2009年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債
- (2) 本新株予約権付社債の数  
6,000枚とし、各本新株予約権付社債につき1枚の本新株予約権付社債を発行する。
- (3) 本新株予約権付社債の募集価格(発行価格)  
本社債額面の103.5%
- (4) 本社債の総額(額面金額の総額)  
300億円と本新株予約権付社債の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権に係る本社債の額面金額との合計額
- (5) 各本社債の額面金額  
5,000,000円
- (6) 本社債の払込金額  
本社債の額面金額の101%
- (7) 本社債の払込期日及び発行日  
2006年12月7日(ロンドン時間)
- (8) 本社債の償還期限  
2009年12月7日(ロンドン時間)
- (9) 当社による本新株予約権付社債の取得  
当社は、2009年9月10日から2009年10月5日における当社株式のVWAP(売買高加重平均株価)の平均値が2009年10月5日における新株予約権の有効な転換価額を下回る場合、本新株予約権付社債権者に事前通知のうえ、残存する当該新株予約権付社債の全部を交付財産の交付と引換えに取得することができる。
- (10) 当初転換価額  
1株当たり2,175円
- (11) 本新株予約権を行使することができる期間  
2006年12月21日から2009年12月1日まで(行使請求受付場所現地時間)
- (12) 本社債の利率  
本社債に利息は付さない。
- (13) 本社債の担保又は保証  
本社債は、担保又は保証を付さないで発行される。
- (14) 資金の用途  
設備投資及び既存社債の償還資金に充当する予定である。

#### 2 2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

- (1) 本新株予約権付社債の名称  
2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

- (2) 本新株予約権付社債券の数  
8,000枚とし、各本新株予約権付社債につき1枚の本新株予約権付社債券を発行する。
- (3) 本新株予約権付社債の募集価格(発行価格)  
本社債額面の102.5%
- (4) 本社債の総額(額面金額の総額)  
400億円と本新株予約権付社債の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行することがある代替新株予約権に係る本社債の額面金額との合計額
- (5) 各本社債の額面金額  
5,000,000円
- (6) 本社債の払込金額  
本社債の額面金額の100%
- (7) 本社債の払込期日及び発行日  
2006年12月7日(ロンドン時間)
- (8) 本社債の償還期限  
2016年12月7日(ロンドン時間)
- (9) 当初転換価額  
1株当たり2,383円
- (10) 本新株予約権を行使することができる期間  
2006年12月21日から2016年11月22日まで(行使請求受付場所現地時間)
- (11) 本社債の利率  
本社債に利息は付さない。
- (12) 本社債の担保又は保証  
本社債は、担保又は保証を付さないで発行される。
- (13) 資金の用途  
設備投資及び既存社債の償還資金に充当する予定である。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)  
該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)  
該当事項はありません。

- (2) 【その他】  
該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		13,077		15,736		32,186	
2 未収収益		1,597		1,588		1,457	
3 有価証券		—		23,000		—	
4 繰延税金資産		391		320		290	
5 短期貸付金		210,688		217,331		212,756	
6 その他	※2	17,569		19,760		27,835	
貸倒引当金		△60,915		△56,619		△58,757	
流動資産合計		182,409	42.6	221,117	48.8	215,768	48.1
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		37,260		38,616		36,923	
(2) 土地		30,818		28,872		28,926	
(3) その他		4,627		4,750		5,286	
有形固定資産合計		72,707		72,239		71,136	
2 無形固定資産		3,053		2,339		2,404	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		23,276		24,582		26,187	
(2) 関係会社株式		126,632		126,632		126,632	
(3) 関係会社出資金		3,794		3,794		3,794	
(4) 関係会社長期貸付金		14,100		—		—	
(5) その他		2,556		2,378		2,535	
貸倒引当金		△86		△86		△86	
投資その他の 資産合計		170,272		157,301		159,063	
固定資産合計		246,032	57.4	231,879	51.2	232,603	51.9
資産合計		428,442	100.0	452,997	100.0	448,372	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※5	127		80		61	
2 短期借入金		85,305		30,665		33,772	
3 一年以内返済予定の 長期借入金		15,763		10,062		16,763	
4 一年以内償還予定の 社債		5,000		5,000		—	
5 賞与引当金		—		277		194	
6 役員賞与引当金		—		65		144	
7 その他		11,805		16,008		20,959	
流動負債合計		118,002	27.6	62,160	13.7	71,896	16.0
II 固定負債							
1 社債		5,000		70,216		75,266	
2 長期借入金		62,863		52,800		56,981	
3 繰延税金負債		1,265		797		1,732	
4 再評価に係る 繰延税金負債		5,591		5,567		5,567	
5 退職給付引当金		7,111		8,338		7,118	
6 その他		490		425		436	
固定負債合計		82,322	19.2	138,145	30.5	147,103	32.8
負債合計		200,324	46.8	200,306	44.2	218,999	48.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		37,519	8.8	37,519	8.3	37,519	8.3
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		135,592		135,592		135,592	
(2) その他資本剰余金		1		—		2	
資本剰余金合計		135,594	31.6	135,592	29.9	135,594	30.2
3 利益剰余金							
その他利益剰余金							
圧縮記帳積立金		—		33		33	
繰越利益剰余金		39,620		65,542		40,985	
利益剰余金合計		39,620	9.2	65,576	14.5	41,019	9.2
4 自己株式		△990	△0.2	△1,221	△0.3	△1,097	△0.2
株主資本合計		211,743	49.4	237,467	52.4	213,036	47.5
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		8,463	2.0	7,177	1.6	8,366	1.9
2 繰延ヘッジ損益		△1	△0.0	—	—	—	—
3 土地再評価差額金		7,896	1.8	7,861	1.7	7,861	1.8
評価・換算差額等 合計		16,358	3.8	15,039	3.3	16,228	3.7
III 新株予約権							
純資産合計		228,117	53.2	252,691	55.8	229,372	51.2
負債純資産合計		428,442	100.0	452,997	100.0	448,372	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 営業収益			50,077	100.0		40,258	100.0		58,201	100.0
II 営業費用			14,884	29.7		15,550	38.6		28,507	49.0
営業利益			35,193	70.3		24,707	61.4		29,693	51.0
III 営業外収益	※ 1		1,959	3.9		1,865	4.6		3,630	6.3
IV 営業外費用	※ 2		1,249	2.5		888	2.2		2,325	4.0
経常利益			35,904	71.7		25,684	63.8		30,999	53.3
V 特別利益	※ 3		2,335	4.6		2,261	5.6		8,908	15.3
VI 特別損失	※ 4		456	0.9		387	0.9		1,257	2.2
税引前中間(当期)純利益			37,782	75.4		27,558	68.5		38,650	66.4
法人税、住民税及び事業税		△2,211			△2,187			△3,317		
法人税等調整額		373	△1,838	△3.7	△149	△2,336	△5.8	983	△2,334	△4.0
中間(当期)純利益			39,620	79.1		29,895	74.3		40,984	70.4

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成18年3月31日残高 (百万円)	37,519	157,501	19	157,521
中間会計期間中の変動額				
その他資本剰余金の取崩 (欠損填補)			△19	△19
利益準備金の取崩 (欠損填補)				
資本準備金の取崩 (欠損填補)		△21,908		△21,908
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1	1
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)				
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	△21,908	△18	△21,926
平成18年9月30日残高 (百万円)	37,519	135,592	1	135,594

	株 主 資 本				
	利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		そ の 他 利 益 剰 余 金 繰越利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	7,760	△29,688	△21,928	△915	172,196
中間会計期間中の変動額					
その他資本剰余金の取崩 (欠損填補)		19	19		-
利益準備金の取崩 (欠損填補)	△7,760	7,760	-		-
資本準備金の取崩 (欠損填補)		21,908	21,908		-
中間純利益		39,620	39,620		39,620
自己株式の取得				△80	△80
自己株式の処分				5	7
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)					
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△7,760	69,309	61,549	△75	39,547
平成18年9月30日残高 (百万円)	-	39,620	39,620	△990	211,743

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	9,636	-	7,896	17,532	-	189,729
中間会計期間中の変動額						
その他資本剰余金の取崩 (欠損填補)						-
利益準備金の取崩 (欠損填補)						-
資本準備金の取崩 (欠損填補)						-
中間純利益						39,620
自己株式の取得						△80
自己株式の処分						7
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	△1,173	△1	-	△1,174	15	△1,159
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,173	△1	-	△1,174	15	38,387
平成18年9月30日残高 (百万円)	8,463	△1	7,896	16,358	15	228,117



当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成19年3月31日残高 (百万円)	37,519	135,592	2	135,594
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△2	△2
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)				
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	△2	△2
平成19年9月30日残高 (百万円)	37,519	135,592	-	135,592

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
	圧 縮 記 帳 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成19年3月31日残高 (百万円)	33	40,985	41,019	△1,097	213,036
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当		△5,307	△5,307		△5,307
中間純利益		29,895	29,895		29,895
自己株式の取得				△161	△161
自己株式の処分		△31	△31	37	4
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)					
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	24,556	24,556	△123	24,431
平成19年9月30日残高 (百万円)	33	65,542	65,576	△1,221	237,467

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	8,366	7,861	16,228	108	229,372
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△5,307
中間純利益					29,895
自己株式の取得					△161
自己株式の処分					4
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	△1,189	-	△1,189	76	△1,112
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,189	-	△1,189	76	23,318
平成19年9月30日残高 (百万円)	7,177	7,861	15,039	184	252,691

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成18年3月31日残高 (百万円)	37,519	157,501	19	157,521
事業年度中の変動額				
その他資本剰余金の取崩(欠損填補) (注)			△19	△19
利益準備金の取崩(欠損填補) (注)				
資本準備金の取崩(欠損填補) (注)		△21,908		△21,908
圧縮記帳積立金の積立(当期)				
圧縮記帳積立金の取崩(当期)				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			2	2
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	△21,908	△17	△21,926
平成19年3月31日残高 (百万円)	37,519	135,592	2	135,594

	株 主 資 本					
	利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	自 己 株 式		
	圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高 (百万円)	7,760	—	△29,688	△21,928	△915	172,196
事業年度中の変動額						
その他資本剰余金の取崩(欠損填補) (注)			19	19		—
利益準備金の取崩(欠損填補) (注)	△7,760		7,760	—		—
資本準備金の取崩(欠損填補) (注)			21,908	21,908		—
圧縮記帳積立金の積立(当期)		38	△38	—		—
圧縮記帳積立金の取崩(当期)		△4	4	—		—
当期純利益			40,984	40,984		40,984
自己株式の取得					△190	△190
自己株式の処分					7	9
土地再評価差額金の取崩			35	35		35
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)						
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△7,760	33	70,674	62,948	△182	40,839
平成19年3月31日残高 (百万円)	—	33	40,985	41,019	△1,097	213,036

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	9,636	7,896	17,532	—	189,729
事業年度中の変動額					
その他資本剰余金の取崩(欠損填補) (注)					—
利益準備金の取崩(欠損填補) (注)					—
資本準備金の取崩(欠損填補) (注)					—
圧縮記帳積立金の積立(当期)					—
圧縮記帳積立金の取崩(当期)					—
当期純利益					40,984
自己株式の取得					△190
自己株式の処分					9
土地再評価差額金の取崩		△35	△35		—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△1,269		△1,269	108	△1,161
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△1,269	△35	△1,304	108	39,642
平成19年3月31日残高 (百万円)	8,366	7,861	16,228	108	229,372

(注) 平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法に よっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法によって おります。(評価差額は全部 純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法によ り算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 によっております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 但し、平成10年4月1日以降 に取得した建物(附属設備を 除く)については、定額法を 採用しております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>(2) デリバティブ 同 左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 但し、平成10年4月1日以降 に取得した建物(附属設備を 除く)については、定額法を 採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等 の一部を改正する法律 平成 19年3月30日 法律第6号)及 び(法人税法施行令の一部を 改正する政令 平成19年3月 30日 政令第83号))に伴い、 当中間会計期間より、平成19 年4月1日以降に取得した有 形固定資産について、改正後 の法人税法に基づく減価償却 の方法に変更しております。 これにより前中間会計期間と 同一の方法によった場合と比 べ、営業利益、経常利益及び 税引前中間純利益がそれぞれ 16百万円減少しております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づ く時価法によっております。 (評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定して おります。)</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>(2) デリバティブ 同 左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 但し、平成10年4月1日以降 に取得した建物(附属設備を 除く)については、定額法を 採用しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与支給見込額の当中間会計期間対応分を計上しております。</p>	<p>(追加情報) 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益が69百万円、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ70百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、役員に対する賞与支給見込額の当中間会計期間対応分を計上しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同 左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、役員に対する賞与支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：社債・借入金 (3) ヘッジ方針 金利スワップ取引については、社債及び借入金に係る金利コストの安定化、もしくは将来予想される調達コストの変動リスクの回避を目的とし、実需に伴う取引に限定し投機的な取引は実施しないこととしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同 左</p> <p>4 リース取引の処理方法 同 左</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同 左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左 (3) ヘッジ方針 同 左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 同 左</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同 左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左 (3) ヘッジ方針 同 左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>6 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している圧縮記帳積立金の積立及び取崩を前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。 (2) 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>6 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、税法に定める繰延消費税額等は長期前払費用に計上のうえ5年間で均等償却しております。</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している圧縮記帳積立金等の積立及び取崩を前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。 (2) 同 左</p>	<p>6 消費税等の処理方法 同 左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) _____ (2) 同 左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(平成18年5月31日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が15百万円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は228,103百万円であります。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(平成18年5月31日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が108百万円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は229,264百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(平成17年11月29日 企業会計基準委員会 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が144百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間において「未払費用」に含めて表示しておりました「従業員に対して支給する賞与支給見込額」については、より適正な表示とするため、当中間会計期間より「賞与引当金」として表示しております。</p> <p>なお、前中間会計期間において「未払費用」に含まれる「従業員に対して支給する賞与支給見込額」は157百万円であります。</p>



注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 75,324百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 70,511百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 69,362百万円</p>
<p>※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※2 消費税等の取扱い 同 左</p>	<p>※2 消費税等の取扱い _____</p>
<p>3 保証債務 関係会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。 Konica Minolta Headquarters North America, Inc. 5,458百万円 Konica Minolta Photo Imaging France S.A.S. 741百万円 コニカミノルタフォトイメージング(株) 652百万円 その他3社 247百万円 計 7,100百万円 なお、当社と子会社との連帯保証989百万円が含まれており、当社はその債務を履行した場合全額を子会社に求償できる権利を有しております。</p> <p>この他に関係会社の金融機関からの借入等に対し、保証予約等を行っております。 Konica Minolta Headquarters North America, Inc. 3,000百万円</p>	<p>3 保証債務 関係会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。 Konica Minolta Headquarters North America, Inc. 1,408百万円 Konica Minolta Business Solutions Europe GmbH 989百万円 その他 392百万円 計 2,789百万円 なお、当社と子会社との連帯保証1,354百万円が含まれており、当社はその債務を履行した場合全額を子会社に求償できる権利を有しております。</p> <p>_____</p>	<p>3 保証債務 関係会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。 Konica Minolta Headquarters North America, Inc. 10,093百万円 その他 566百万円 計 10,660百万円 なお、当社と子会社との連帯保証566百万円が含まれており、当社はその債務を履行した場合全額を子会社に求償できる権利を有しております。</p> <p>_____</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																		
<p>4 貸出コミットメント</p> <p>子会社9社とグループ金融に関する金銭消費貸借基本契約を締結し、貸付限度額を設定しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の貸付未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸付限度額の総額</td> <td>279,500百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付実行残高</td> <td>224,788百万円</td> </tr> <tr> <td>差引貸付未実行残高</td> <td>54,711百万円</td> </tr> </table>	貸付限度額の総額	279,500百万円	貸付実行残高	224,788百万円	差引貸付未実行残高	54,711百万円	<p>4 貸出コミットメント</p> <p>子会社9社とグループ金融に関する金銭消費貸借基本契約を締結し、貸付限度額を設定しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の貸付未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸付限度額の総額</td> <td>281,000百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付実行残高</td> <td>217,331百万円</td> </tr> <tr> <td>差引貸付未実行残高</td> <td>63,668百万円</td> </tr> </table>	貸付限度額の総額	281,000百万円	貸付実行残高	217,331百万円	差引貸付未実行残高	63,668百万円	<p>4 貸出コミットメント</p> <p>子会社9社とグループ金融に関する金銭消費貸借基本契約を締結し、貸付限度額を設定しております。これら契約に基づく前事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸付限度額の総額</td> <td>291,500百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付実行残高</td> <td>212,756百万円</td> </tr> <tr> <td>差引貸付未実行残高</td> <td>78,743百万円</td> </tr> </table>	貸付限度額の総額	291,500百万円	貸付実行残高	212,756百万円	差引貸付未実行残高	78,743百万円
貸付限度額の総額	279,500百万円																			
貸付実行残高	224,788百万円																			
差引貸付未実行残高	54,711百万円																			
貸付限度額の総額	281,000百万円																			
貸付実行残高	217,331百万円																			
差引貸付未実行残高	63,668百万円																			
貸付限度額の総額	291,500百万円																			
貸付実行残高	212,756百万円																			
差引貸付未実行残高	78,743百万円																			
<p>※5 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>支払手形</td> <td>1百万円</td> </tr> </table>	支払手形	1百万円	<p>_____</p>	<p>_____</p>																
支払手形	1百万円																			

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 1,441百万円 受取配当金 171百万円	※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 1,483百万円 受取配当金 194百万円	※1 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 2,990百万円 受取配当金 247百万円
※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 730百万円 社債利息 145百万円	※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 647百万円 社債利息 71百万円	※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 1,378百万円 社債利息 233百万円
※3 特別利益のうち重要なもの 土地売却益 63百万円 投資有価証券 売却益 742百万円 貸倒引当金 戻入益 159百万円 事業撤退損失 引当金戻入益 1,370百万円	※3 特別利益のうち重要なもの 土地売却益 123百万円 貸倒引当金 戻入益 2,137百万円	※3 特別利益のうち重要なもの 土地売却益 2,716百万円 建物売却益 1,379百万円 投資有価証券 売却益 965百万円 貸倒引当金 戻入益 2,477百万円 事業撤退損失 引当金戻入益 1,370百万円
※4 特別損失のうち重要なもの 固定資産売却損 218百万円 固定資産廃棄損 238百万円	※4 特別損失のうち重要なもの 固定資産売却損 72百万円 固定資産廃棄損 217百万円 関係会社 債権放棄損 97百万円	※4 特別損失のうち重要なもの 固定資産売却損 342百万円 固定資産廃棄損 655百万円 減損損失 9百万円 関係会社 債権放棄損 250百万円
5 減価償却実施額 有形固定資産 1,823百万円 無形固定資産 702百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 1,865百万円 無形固定資産 535百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 3,660百万円 無形固定資産 1,381百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	825,124	55,061	5,057	875,128

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 55,061株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 5,057株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	939,214	89,594	31,935	996,873

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 89,594株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 2,435株

ストック・オプション行使による減少 29,500株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	825,124	120,781	6,691	939,214

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 120,781株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 6,691株

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
(借主側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(借主側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(借主側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>3,041</td> <td>1,135</td> <td>1,905</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>75</td> <td>62</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,116</td> <td>1,197</td> <td>1,918</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産その他	3,041	1,135	1,905	無形固定資産	75	62	12	合計	3,116	1,197	1,918	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>3,106</td> <td>1,451</td> <td>1,654</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>38</td> <td>27</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,144</td> <td>1,478</td> <td>1,666</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産その他	3,106	1,451	1,654	無形固定資産	38	27	11	合計	3,144	1,478	1,666	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>3,035</td> <td>1,297</td> <td>1,738</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>34</td> <td>27</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,070</td> <td>1,324</td> <td>1,745</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産その他	3,035	1,297	1,738	無形固定資産	34	27	6	合計	3,070	1,324	1,745
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
有形固定資産その他	3,041	1,135	1,905																																															
無形固定資産	75	62	12																																															
合計	3,116	1,197	1,918																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
有形固定資産その他	3,106	1,451	1,654																																															
無形固定資産	38	27	11																																															
合計	3,144	1,478	1,666																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
有形固定資産その他	3,035	1,297	1,738																																															
無形固定資産	34	27	6																																															
合計	3,070	1,324	1,745																																															
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため支払利子込み法により算定しております。	(注) 同 左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため支払利子込み法により算定しております。																																																
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 652百万円 1年超 1,266 〃 合計 1,918百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 653百万円 1年超 1,012 〃 合計 1,666百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 634百万円 1年超 1,110 〃 合計 1,745百万円																																																
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同 左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。																																																
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 345百万円 減価償却費相当額 345 〃	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 353百万円 減価償却費相当額 353 〃	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 690百万円 減価償却費相当額 690 〃																																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左																																																
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 446百万円 1年超 1,041 〃 合計 1,488百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 446百万円 1年超 595 〃 合計 1,041百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 446百万円 1年超 818 〃 合計 1,264百万円																																																

## (有価証券関係)

前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 429.74円	1株当たり純資産額 475.83円	1株当たり純資産額 431.98円
1株当たり中間純利益 74.64円	1株当たり中間純利益 56.33円	1株当たり当期純利益 77.22円
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 74.61円	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 53.17円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 75.69円

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
中間貸借対照表(貸借対照表) の純資産の部の合計額 (百万円)	228,117	252,691	229,372
普通株式に係る純資産額 (百万円)	228,102	252,506	229,264
差額の主な内訳(百万円) 新株予約権	15	184	108
普通株式の発行済株式数 (千株)	531,664	531,664	531,664
普通株式の自己株式数 (千株)	875	996	939
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 (千株)	530,789	530,667	530,725

## 2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益 (百万円)	39,620	29,895	40,984
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	39,620	29,895	40,984
普通株式の期中平均株式数 (千株)	530,812	530,696	530,778
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益の算定に用いられた 中間(当期)純利益調整額の主要な 内訳 (百万円) 受取利息(税額相当額控除後)	—	△36	△24
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	△36	△24
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益の算定に用いられた 普通株式増加数の主要な内訳 (千株) 転換社債型新株予約権付社債 新株予約権	— 210	30,578 304	10,137 253
普通株式増加数 (千株)	210	30,882	10,390

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(2009年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債及び2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行)

当社は、平成18年11月21日に代表執行役社長が、「2009年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債」及び「2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」の発行を決定し、平成18年12月7日に発行しました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年11月1日開催の取締役会において、平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	3,980百万円
②1株当たり配当額	7円50銭
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成19年11月27日



## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度 第103期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)を平成19年6月22日関東財務局長に提出。
- (2) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書(新株予約権の発行)を平成19年8月7日関東財務局長に提出。
- (3) 臨時報告書の訂正報告書  
平成19年8月7日提出の臨時報告書の訂正報告書を平成19年8月23日関東財務局長に提出。
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成16年6月28日提出の第100期有価証券報告書の訂正報告書を平成19年8月23日関東財務局長に提出。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成17年6月27日提出の第101期有価証券報告書の訂正報告書を平成19年8月23日関東財務局長に提出。
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成18年6月27日提出の第102期有価証券報告書の訂正報告書を平成19年8月23日関東財務局長に提出。
- (7) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成19年6月22日提出の第103期有価証券報告書の訂正報告書を平成19年8月23日関東財務局長に提出。
- (8) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成19年6月22日提出の第103期有価証券報告書の訂正報告書を平成19年10月1日関東財務局長に提出。
- (9) 半期報告書の訂正報告書  
平成18年12月20日提出の第103期中半期報告書の訂正報告書を平成19年10月1日関東財務局長に提出。
- (10) 有価証券報告書の訂正報告書  
平成19年6月22日提出の第103期有価証券報告書の訂正報告書を平成19年10月26日関東財務局長に提出。
- (11) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類  
平成19年11月13日関東財務局長に提出。
- (12) 訂正発行登録書  
平成19年6月22日、平成19年8月7日、平成19年8月23日、平成19年8月23日、平成19年8月23日、平成19年8月23日、平成19年8月23日、平成19年10月1日、平成19年10月1日、平成19年10月26日、平成19年12月20日に関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成 18 年 12 月 19 日

コニカミノルタホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 前野 充次 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋 勉 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森本 泰行 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコニカミノルタホールディングス株式会社の平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成 18 年 4 月 1 日から平成 18 年 9 月 30 日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、コニカミノルタホールディングス株式会社及び連結子会社の平成 18 年 9 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成 18 年 4 月 1 日から平成 18 年 9 月 30 日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 18 年 11 月 21 日に「2009 年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債」及び「2016 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」の発行を決定し、平成 18 年 12 月 7 日に発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成 19 年 12 月 19 日

コニカミノルタホールディングス株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 前 野 充 次 印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 高 橋 勉 印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 森 本 泰 行 印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコニカミノルタホールディングス株式会社の平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成 19 年 4 月 1 日から平成 19 年 9 月 30 日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、コニカミノルタホールディングス株式会社及び連結子会社の平成 19 年 9 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成 19 年 4 月 1 日から平成 19 年 9 月 30 日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成 18 年 12 月 19 日

コニカミノルタホールディングス株式会社

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 前野 充次 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋 勉 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森本 泰行 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコニカミノルタホールディングス株式会社の平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの第 103 期事業年度の中間会計期間（平成 18 年 4 月 1 日から平成 18 年 9 月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、コニカミノルタホールディングス株式会社の平成 18 年 9 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成 18 年 4 月 1 日から平成 18 年 9 月 30 日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 18 年 11 月 21 日に「2009 年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債」及び「2016 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」の発行を決定し、平成 18 年 12 月 7 日に発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成 19 年 12 月 19 日

コニカミノルタホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 前 野 充 次 印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 高 橋 勉 印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 森 本 泰 行 印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコニカミノルタホールディングス株式会社の平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの第 104 期事業年度の中間会計期間（平成 19 年 4 月 1 日から平成 19 年 9 月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、コニカミノルタホールディングス株式会社の平成 19 年 9 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成 19 年 4 月 1 日から平成 19 年 9 月 30 日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。